

# 第2次串本町長期総合計画

2016～2025



**本州最南端 感動のまち 串本**



はじめに

平成17(2005)年4月に新しい串本町が誕生して、早や11年余が経過しました。この間、平成18年度には第1次串本町長期総合計画を策定し、「災害に強い町づくり」、「安心のある町づくり」など6つの政策目標を掲げ、その実現に向けて総合的な施策を進めてまいりました。



しかしながら、最近の社会経済状況の急激な変化に加えて、東日本大震災をはじめとした大規模災害の発生による安全・安心に対する認識の高まりや、人口減少の克服に向けた地方創生の動きなど社会を取り巻く環境が大きく変動しています。

串本町においても同様に、人口の自然減、社会減が続いており、本格的な少子高齢化の状況となっております。今日の社会経済情勢の変化がもたらす様々な課題に迅速かつ的確に対応し、住みやすい串本町を築き上げていくことこそ、課せられた使命だと強く認識しています。

このような状況に対応するため、平成27(2015)年10月に人口減少問題の克服に主眼を置いた「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、このたび、これまでの第1次串本町長期総合計画を更に発展させ、本町が目指すべき将来像を明らかにし、「本州最南端 感動のまち 串本」を町民の皆様と共に創り上げるための指針として、第2次串本町長期総合計画を策定しました。

今後、この計画を着実に進めていくには、行政の力だけではなく、町民の皆様のご協力が必要不可欠です。計画実現のために全力を傾け、積極的に各種施策・事業を実施していきますので、町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りました串本町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から厚くお礼を申し上げます。

平成29(2017)年1月

串本町長 **田嶋 勝正**

## 目 次

### 【序 論】

第1章 策定の趣旨	2
第2章 計画の構成及び期間	3
第3章 策定の背景	4
1 地域特性	4
2 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略と本計画との関係	14
3 第1次串本町長期総合計画の総括と今後の課題	16

### 【基本構想】

第1章 串本町の将来像	22
1 目指すべき将来像	22
2 「まちづくり」の基本姿勢	23
3 目指すべき将来人口	24
第2章 施策の大綱	26
基本目標Ⅰ 安全・安心のまち	28
基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち	30
基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち	32
基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち	34
基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち	36
基本目標Ⅵ 手をとりあい共に歩むまち	38

### 【基本計画】

基本目標Ⅰ 安全・安心のまち	42
1 災害に強いまちづくりの推進	42
2 生活の安心安全体制の充実	44
3 住宅環境の整備	46
4 地域交通網の充実	48
5 水道施設の整備	50
6 ICT基盤の整備促進	52

基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち	54
1 地域医療・保健・福祉の充実	54
2 高齢化社会への対応	56
3 出会い・結婚支援	58
4 出産・子育て支援	60
基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち	62
1 学校教育の充実	62
2 生涯教育・スポーツの推進	64
3 青少年健全育成の推進	66
4 文化交流の推進	68
5 歴史・文化・芸術の振興	70
基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち	72
1 農林水産業の活性化	72
2 商業・産業の活性化	74
3 観光振興による地域経済活性化	76
4 U I J ターン串本暮らしの推進	78
5 地域資源を活かした交流の推進	80
6 若者の就職支援と後継者育成	82
基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち	84
1 循環型社会の形成促進	84
2 環境保全対策の推進	86
基本目標Ⅵ 手を取りあい共に歩むまち	88
1 町民協働のまちづくり推進	88
2 人権尊重・男女共同参画社会の形成	90
3 時代に合った効率的な行政運営	92
資料編	95



# 序 論



灯台旧官舎と檜野崎灯台



くしもと大橋

## 第1章 策定の趣旨

串本町は、平成17(2005)年4月1日、旧串本町(西牟婁郡串本町)と旧古座町(東牟婁郡古座町)が合併し東牟婁郡串本町が誕生し、平成18(2006)年度に概ね10年後のまちの姿を第1次串本町長期総合計画にまとめ、『豊かな自然と共に、未来へ!』の方針のもと、新生・串本町の一体感の醸成と本町の自然を未来へ引き継ぐとともに、より豊かで安心感の持てる地域づくりを進めていくため、さまざまな施策と事業に取り組んできました。

人口減少・高齢化や社会構造の大きな変革等の課題に対し、スピード感をもって対応していかなければならず、10年先さらに22世紀に向けて、本町が持続可能で、誇るべき自然環境や歴史を引き継ぐためのまちづくりを、町民と共に進めていく必要があります。

このため、第1次串本町長期総合計画を更に発展させ、将来のまちの姿を明らかにし、町民と町が一体となってオール串本で実現に向けて取り組んでいくまちづくりの指針として、この計画を策定します。



串本町航空写真

## 第2章 計画の構成及び期間

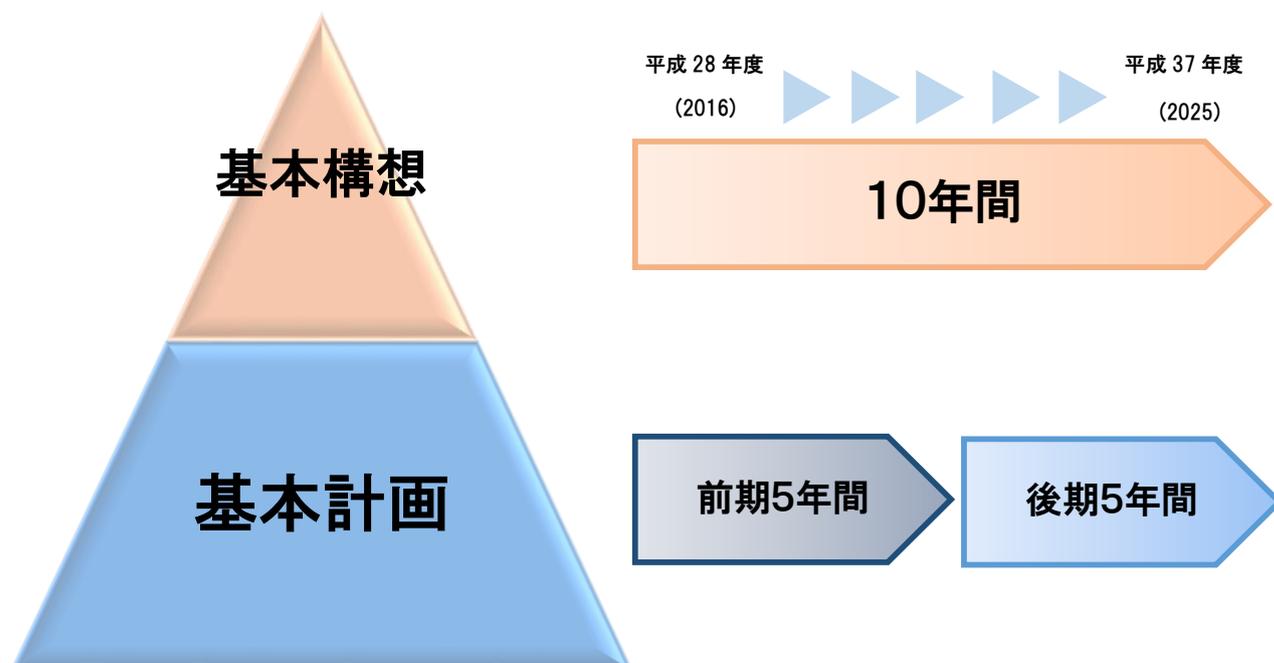
串本町長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

### 1. 基本構想

基本構想は、住民と行政が共に協力しながら、総合的に進めていく「まちづくり」の指針となるべきものであり、概ね10年後の本町のあるべき姿を描いたものです。計画期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。

### 2. 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための各分野における施策の基本的方向及び体系を明らかにしたものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成28(2016)年度から平成32(2020)年度まで、後期計画は平成33(2021)年度から平成37(2025)年度までの各5年間とします。前期と後期に分けて計画するのは、時代の変化に対応し、5年間終了時点でその進捗状況、計画内容を再点検し必要な見直しを行うためです。



### 第3章 策定の背景

#### 1. 地域特性

##### (1) 地勢

本町は紀伊半島の最南端部に位置し太平洋を望む町です。また、本州最南端の地である潮岬を有する町でもあります。地形は南北に細く、東西に細長い地形になっています。茫々たる太平洋に面し、東西に長く伸びた海岸線はこの地方の特色であるリアス式海岸で、奇岩・怪石の雄大な自然美に恵まれ、南紀熊野ジオパークのジオサイトが多数存在しており、吉野熊野国立公園の指定を受けています。

面積は135.80km<sup>2</sup>、うち可住地面積は26.21km<sup>2</sup>で全体の19.3%となっています(出典 総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2015」)。

町内の地目別面積は、「田」及び「畑」は7.9%、「宅地」は3.8%となっており、大部分は「山林」で73.7%を占めています。

地目別面積 平成28(2016)年1月1日現在 単位：千m<sup>2</sup>

総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
99,285	3,438	4,455	3,768	59	73,186	728	1,313	12,338

※総数には道路等は含まれていない

資料：串本町税務課「概要調書」



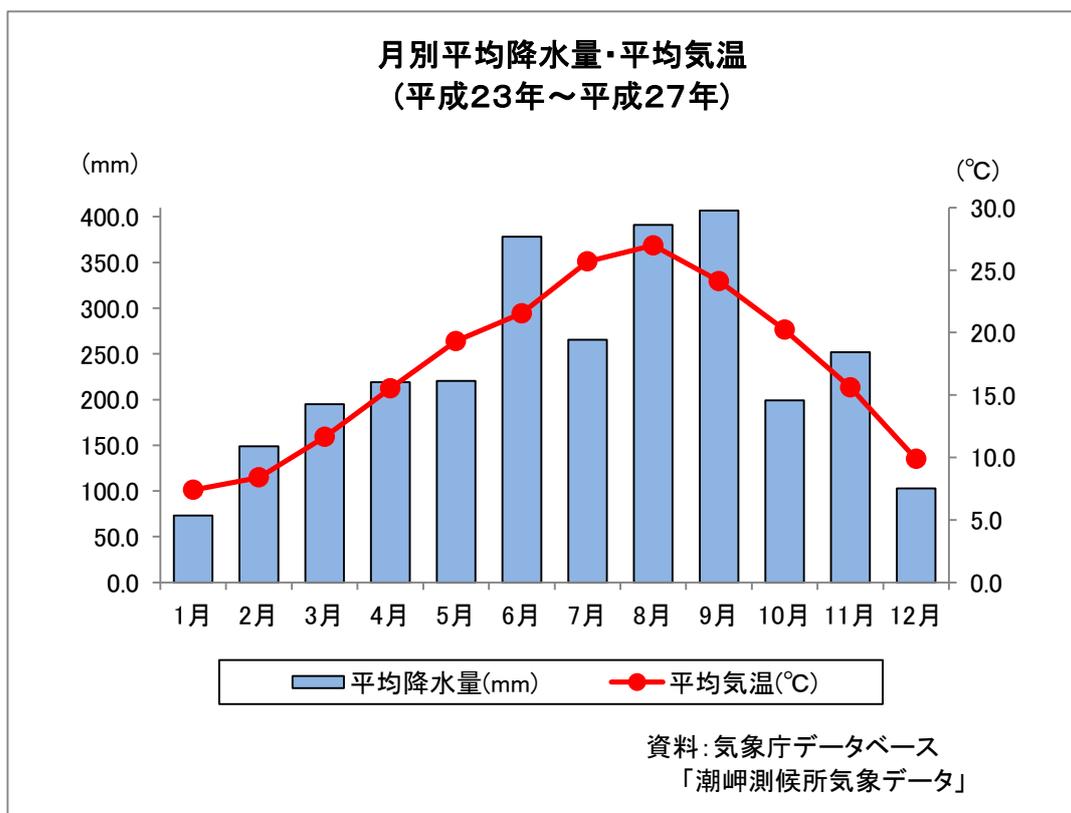
(2) 気候

本町の年間平均気温 17℃前後、冬季でも平均気温 6～8℃であり降雪が少ないことから比較的温暖です。夏～秋には発生する台風の進路上となることも多いことから、降水量は 3,000mm を超える年もあるなど温暖多雨な気候と言えます。

潮岬測候所気象データ

	平成23(2011)年	平成24(2012)年	平成25(2013)年	平成26(2014)年	平成27(2015)年
最高気温(°C)	32.2	31.4	31.9	31.1	32.5
最高気温の平均(°C)	20.17	20.08	20.66	20.15	20.58
最低気温(°C)	-1.5	-0.8	0.2	0.6	0.5
最低気温の平均(°C)	14.20	14.14	14.57	14.30	14.98
平均気温(°C)	16.98	16.97	17.47	17.08	17.58
合計降水量(mm)	2,893.50	3,053.50	2,112.50	3,045.00	3,241.50
平均湿度(%)	69.17	70.42	70.00	70.67	72.75
合計日照時間(時間)	2,245.50	2,226.20	2,515.80	2,267.80	2,177.70

資料: 気象庁データベース



### (3) 沿革

江戸期においては大島が廻船の寄港地となっていました。また古座が捕鯨基地となるなど、本町は古くから海運・漁業により繁栄していたことが文献に記載されています。

明治4(1871)年の廃藩置県において和歌山県下となってからは、以下の表の通りで現在に至っています。

#### 串本町沿革(近代以降)

明治22(1889)年	市町村制施行により串本村、古座村など10か村が成立
明治30(1897)年	串本村が「西牟婁郡串本町」となる
明治34(1901)年	古座村が「東牟婁郡古座町」となる
大正13(1924)年	串本町が富二橋村と合併
昭和30(1955)年	串本町が有田村、潮岬村、田並村、和深村と合併
昭和31(1956)年	古座町が西向町、田原村と合併
昭和33(1958)年	串本町が東牟婁郡大島村を編入合併
平成17(2005)年	西牟婁郡串本町と東牟婁郡古座町が合併、現在の「東牟婁郡串本町」となる

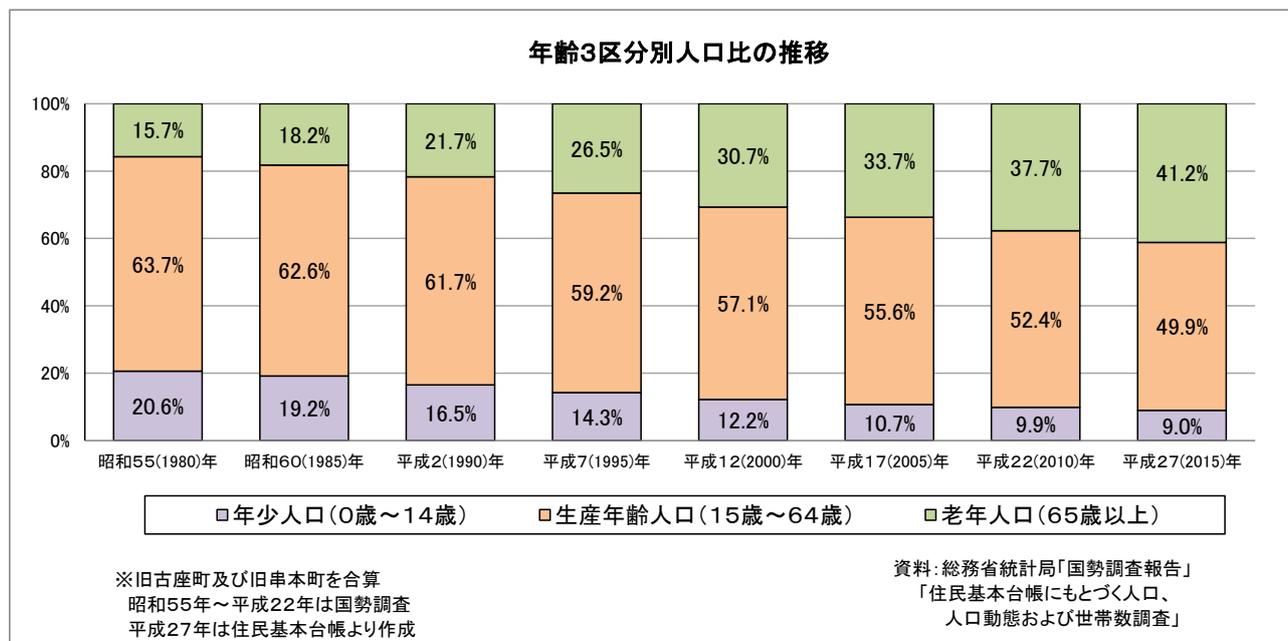
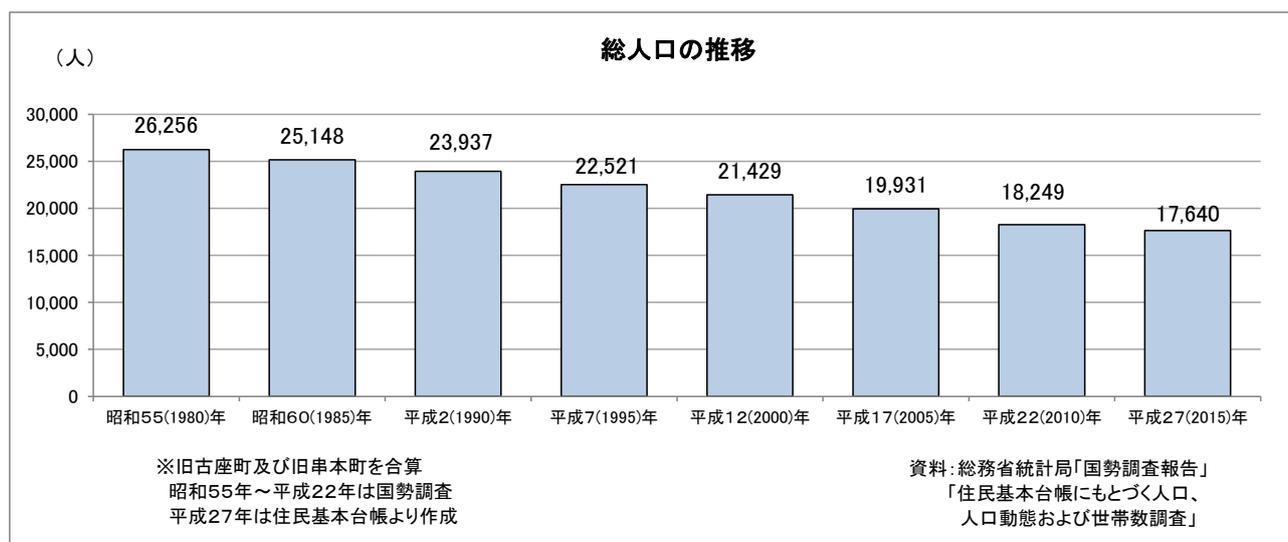
資料：串本町HP



橋杭岩

#### (4) 人口推移

下記グラフ「総人口の推移」をみると昭和55(1980)年から平成27(2015)年の40年間で約3割減少しており、本町の人口は長期的な減少傾向となっています。また、「年齢3区分別人口推移」グラフをみると、同期間で老年人口(65歳以上)の割合が約2.5倍に増加している一方で年少人口(0歳~14歳)が約1/2に減少しており、少子高齢化が進行していることがみてとれます。



(5) 教育

現在、本町内には小学校が9校、中学校が5校、高等学校が1校あります。下記の「串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数および児童数・生徒数の推移」の表において平成20(2008)年と平成28(2016)年の児童・生徒数の推移をみると、小学校では約30%、中学校では約22%、高校では約27%の減少となっています。前述の人口減少に伴い、少子化が進行していることが見てとれます。これまで各学校の統廃合等を進めてきました。子ども達にとってより良い教育環境を考える中で、統廃合についてはこれからも検討していく課題であると言えます。

串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数、および児童数・生徒数の推移

小学校数		児童数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
		総数	合計	合計	合計	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人	人	人	人
平成20(2008)年	11	851	129	132	155	156	131	148
平成21(2009)年	11	820	114	131	131	156	156	132
平成22(2010)年	11	802	124	112	129	131	152	154
平成23(2011)年	10	743	85	126	113	132	133	154
平成24(2012)年	10	692	104	85	127	112	133	131
平成25(2013)年	10	636	85	99	87	123	112	130
平成26(2014)年	9	632	126	88	99	86	120	113
平成27(2015)年	9	615	103	123	85	99	85	120
平成28(2016)年	9	597	99	103	124	86	100	85

中学校数		生徒数	1学年	2学年	3学年
		総数	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人
平成20(2008)年	6	384	139	130	115
平成21(2009)年	6	390	125	137	128
平成22(2010)年	6	373	110	126	137
平成23(2011)年	5	361	128	110	123
平成24(2012)年	5	366	131	126	109
平成25(2013)年	5	363	107	132	124
平成26(2014)年	5	341	103	106	132
平成27(2015)年	5	301	92	104	105
平成28(2016)年	5	301	104	94	103

高等学校数		生徒数	1学年	2学年	3学年
		総数	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人
平成20(2008)年	3	536	173	181	182
平成21(2009)年	3	511	172	165	174
平成22(2010)年	1	497	169	167	161
平成23(2011)年	1	502	179	161	162
平成24(2012)年	1	499	168	173	158
平成25(2013)年	1	469	139	163	167
平成26(2014)年	1	443	147	135	161
平成27(2015)年	1	417	143	155	130
平成28(2016)年	1	391	110	141	140

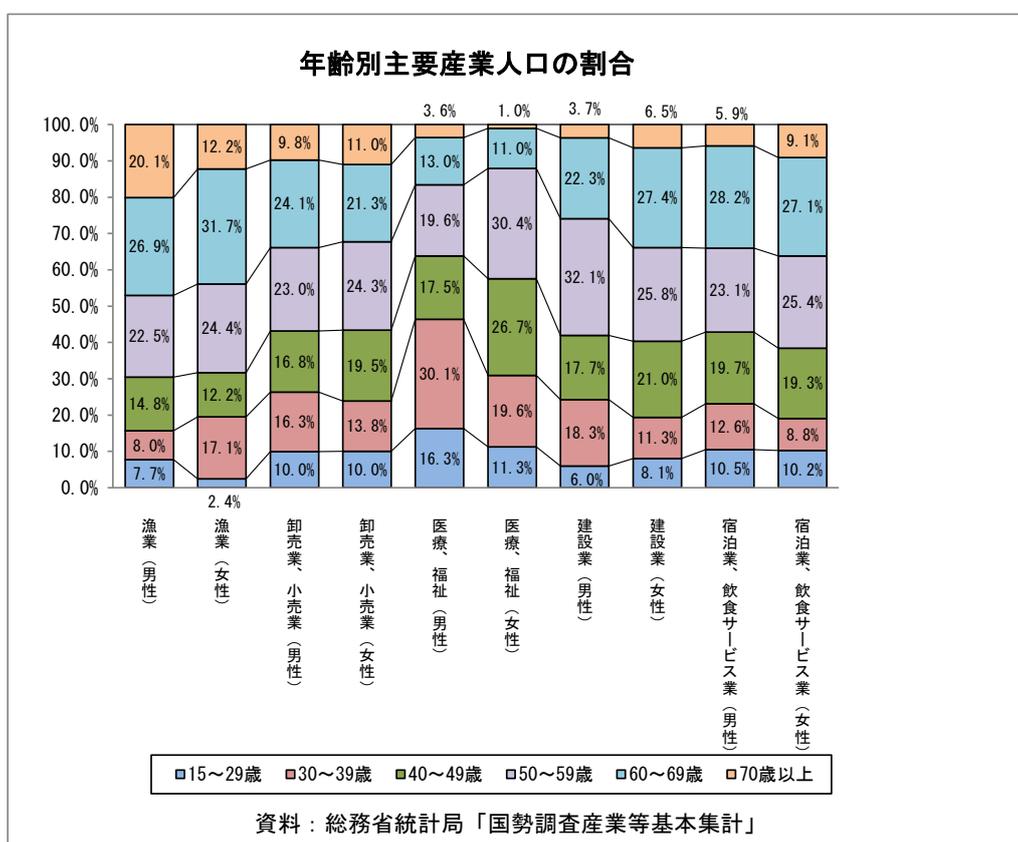
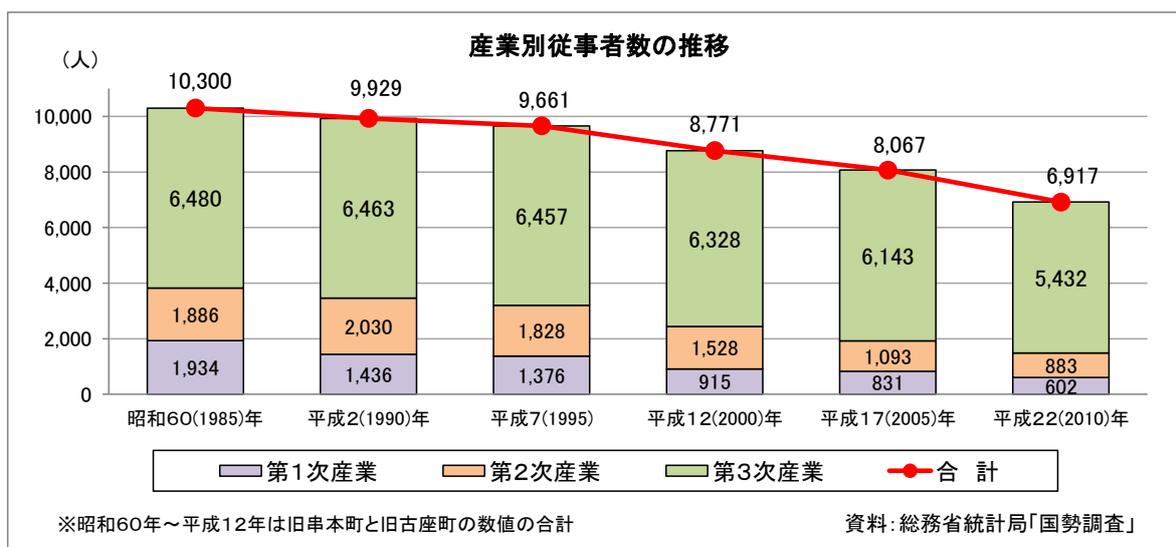
※各年5月1日時点

ただし小学校・中学校の平成28年については4月1日時点

資料：和歌山県企画部調査統計課「学校基本調査の概要」

## (6) 産業構造

下記の「産業別従事者の推移」グラフをみると、人口減少に伴って従事者は全体的に減少傾向にあります。その中でも農業・漁業を中心とした第1次産業の従事者の減少が大きくなっていることがわかります。また「年齢別主要産業人口の割合」をみると、男性女性ともに15歳～29歳の若年層が農業や漁業に携わっていることが少ないことがみてとれます。つまり次世代の担い手が少ないことを意味しており、検討しなければいけない課題となっています。

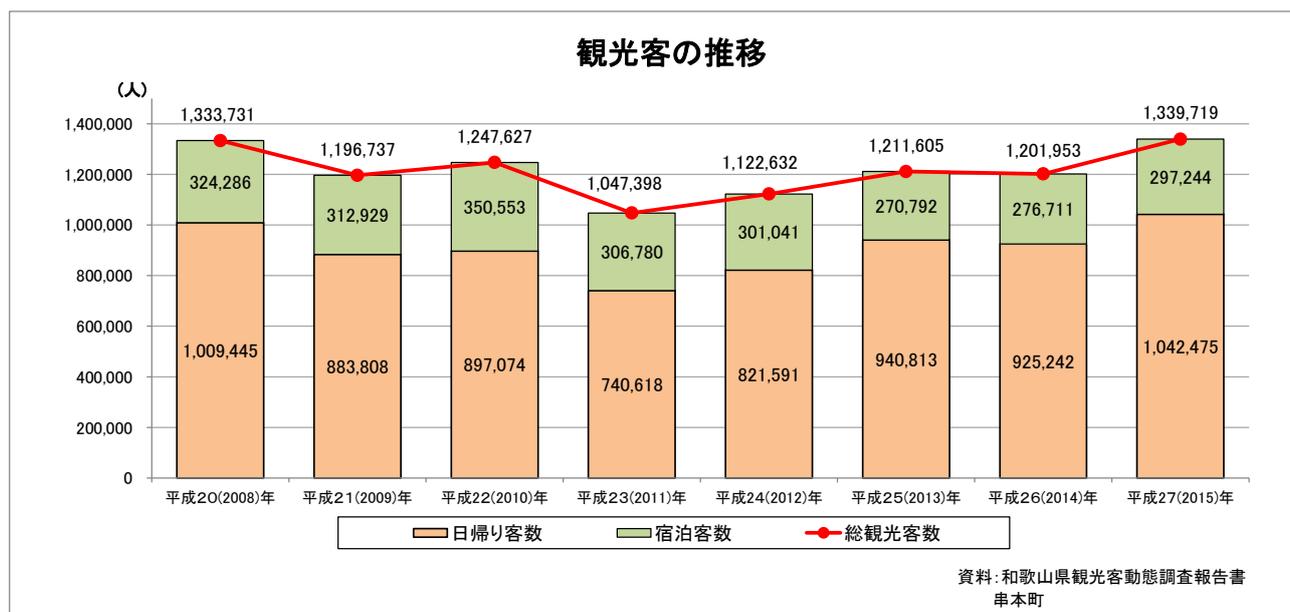


(7) 観光

①観光客の推移

下記グラフ「観光客の推移」をみると、平成23(2011)年には東日本大震災発生に伴う観光ツアー等のキャンセルや台風12号による紀伊半島集中豪雨災害が発生するなどの影響もあり100万人を下回る目前まで落ち込んだものの、平成27(2015)年には平成20(2008)年の水準まで回復しています。すさみ南インターチェンジ(以下、IC)まで近畿自動車道紀勢線(以下「紀勢道」という。)が延伸となったことから観光客は増加傾向にあります。また、すさみ南ICから串本ICまでの「すさみ串本道路」が平成26(2014)年度に事業着手されており、完成すれば交通利便性が高まることから観光客の更なる増加が見込まれます。

次に下記「外国人宿泊客国別集計」をみると、平成23(2011)年から平成27(2015)年にかけて外国人宿泊客は約4.7倍の増加となっています。アジアの国々、特に中国や台湾などの中華圏が多いですが、平成27(2015)年では特に香港が約9,000人を超えるなど最も多くなっています。



外国人宿泊客国別推計

単位: 人

	合計	アジア						北米		欧州			その他	
		中国	韓国	台湾	香港	タイ	その他	米国	カナダ	イギリス	ドイツ	その他	オーストラリア ニュージーランド	その他
平成23(2011)年	2,533	88	248	346	1,678	0	39	0	0	0	0	10	0	124
平成24(2012)年	2,497	130	4	290	1,872	0	86	3	0	0	18	92	2	0
平成25(2013)年	7,228	276	328	995	5,384	0	191	39	0	0	0	15	0	0
平成26(2014)年	7,816	305	360	1,075	5,971	10	11	44	12	14	11	0	0	3
平成27(2015)年	12,012	747	283	1,383	9,091	184	77	45	0	22	22	91	31	36

資料: 和歌山県観光客動態調査報告書

## ②南紀ジオパークとラムサール条約登録

本町には恵まれた自然があります。例えば波の浸食などによって形作られた奇岩である橋杭岩や海金剛があります。平成26(2014)年8月28日、本町を含む南紀9市町村が「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパーク委員会に認定(日本国内では平成28(2016)年9月現在で43地域が指定)されました。さらに、和歌山県や紀南9市町村でつくる「南紀熊野ジオパーク推進協議会」は世界ジオパークの認定を目指しています。

ジオパークとはジオ(地球)に関わる自然遺産や文化遺産を保護しつつ、それらを教育や科学の普及、地域振興策などへ活用するものです。保護と活用の両面を重視する点が、主に保護を目的とする世界遺産とは異なる点です。また、ジオパークはものだけでなくヒト(そこで行われている人の活動)が評価にあたって重視されます。ジオパークの説明には「プレートの沈み込みに伴って生み出された3種類の大地、それらが作る独特の景観、温暖湿潤な気候がもたらす多種多様な動植物、そしてそこから生まれた熊野信仰や筏流しなど、数多くの優れた自然や文化を体感できるところ」(南紀熊野ジオパークホームページより引用)と記載されています。

また、本町海域はラムサール条約湿地に平成17(2005)年11月8日に登録されています。ラムサール条約とは、生物多様性保全に関する地球規模の条約のことです。説明文には「串本沿岸海域は年間を通じて温暖な環境にあります。北緯33度という高緯度にながらも造礁サンゴ群集を中心とした熱帯性の生物群集が形成される希少な価値をもつ重要な海域です」(農林水産省ホームページより引用)と記載されており、『世界最北限のサンゴの海』として世界的にみて大変貴重な生態系を有していることがわかります。



ラムサールの海



南紀熊野ジオパーク(サラシ首層)

## (8) 国際交流

本町において国際交流で忘れてはならないのはトルコとの関係です。明治23(1890)年9月16日、当時のオスマン＝トルコ帝国軍艦エルトゥールル号はトルコへの帰路の途中、串本町大島檜野崎沖において台風の嵐の中遭難し、岩礁に激突しました。船体破損部から流入した海水が機関の爆発を引き起こし、オスマン海軍少将以下580余名が殉職、生存者わずかに69名という大海難事故となりました。この遭難に際し、当時の大島島民は不眠不休で生存者の救助、看護、また犠牲者の遺体捜索、引き上げにあたりました。このことが後に日本とトルコ間において良好な関係を構築するきっかけとなり、平成27年には映画化され全国公開されました。

次に、アメリカとの関係です。日本が鎖国政策をとっていた江戸時代の寛政3(1791)年、レイディ・ワシントン号とグレイス号の2隻のアメリカ商船が交易を目的として大島に上陸しました。ペリー来航の62年前のことになります。この出来事は、公文書に記録された初めての日米間の接触であるとされ、今日まで続く日米関係において重要な端緒となっています。

もう一つは、オーストラリアとの関係です。明治以降オーストラリアとニューギニア島の間広がるトレス海峡の木曜島で、高級ボタンや装飾品の材料となる白蝶貝採取に多くの日本人が従事し活躍しました。しかし当時の採貝作業は多くの危険を伴い、潜水病や遭難により162名の串本町出身者が命を落とされました。そのことから、これまでに墓参団が日本人墓地を訪れ、御霊を弔うとともに、現地で暮らすご遺族や地元行政府と交流を続けています。

現在本町は、上記トルコ・アメリカの3都市と姉妹都市提携及びオーストラリアの1都市と友好都市提携しています。

### 串本町姉妹都市

都市名	提携年月日
ヤカケント町(トルコ共和国)	昭和39(1964)年11月11日
ヘメット市(アメリカ合衆国)	昭和49(1974)年12月21日
メルシン市(トルコ共和国)	昭和50(1975)年10月8日

### 串本町友好都市

都市名	提携年月日
トレス市(オーストラリア連邦)	平成23(2011)年12月7日

### (9) 災害対策

本町は気候としては比較的温暖ではありますが、本州最南端に位置していることからしばしば台風の通り道となっています。そのため台風やそれに伴う大雨が被害をもたらしてきました。平成23(2011)年の紀伊半島豪雨などは記憶に新しいところです。

また、地震やそれに伴う津波の被害は下記表をみても甚大なものでした。また将来的にも南海トラフ地震など発生が予想されています。地震や津波に限ったことではなく、災害が発生することを前提にして、どのような行動をとり、どのようにして住民を守るのか、いかに町内の被害を最小限度に食い止めるかという「減災」の観点から考えることが重要となっています。

#### 和歌山県の主な台風災害

	ジェーン台風	伊勢湾台風	第2室戸台風
和歌山県到達日	昭和25年9月3日 (1950)	昭和34年9月26日 (1959)	昭和36年9月16日 (1961)
最低海面気圧(hPa)	960.0	957.1	939.0
最大風速(m/s)	南南西 36.5	北西 24.5	南南西 35.0
最大瞬間風速(m/s)	南南西 46.0	北北東 38.3	南 56.7
総降水量(mm)	70.8	78.3	151.8
死者・行方不明者(人)	58	18	16
建物被害(棟)	17,798	1,279	11,545

#### 和歌山県の主な大雨災害

位	1時間降水量(mm)				日降水量(mm)			
	和歌山地方気象台		潮岬特別地域気象観測所		和歌山地方気象台		潮岬特別地域気象観測所	
	降水量	年月日	降水量	年月日	降水量	年月日	降水量	年月日
1	122.5	平成21年11月11日 (2009)	145.0	昭和47年11月14日 (1972)	353.5	平成12年9月11日 (2000)	420.7	昭和14年10月17日 (1939)
2	99.0	昭和27年7月10日 (1952)	127	昭和35年10月7日 (1960)	296.1	昭和31年9月25日 (1956)	405.6	昭和42年10月27日 (1967)
3	89.5	昭和58年7月5日 (1983)	121.2	昭和30年7月22日 (1955)	270.0	昭和40年9月14日 (1965)	387.5	平成10年7月16日 (1998)

#### 和歌山県の主な地震

年月日	事象	マグニチュード(M)	被害摘要
宝永4年10月4日 (1707年10月28日)	宝永地震 (南海・東南海地震)	8.4	津波5~6m ※我が国最大級の地震
安政1年11月4日 (1854年12月23日)	安政東海地震	8.4	津波2~2.5m
安政1年11月5日 (1854年12月24日)	安政南海地震	8.4	津波4~7m、震度5~6
明治32年3月7日 (1899)	紀伊大和地震	7.0	内陸地震
昭和19年12月7日 (1944)	昭和東南海地震	8	津波2m、震度4
昭和21年12月21日 (1946)	昭和南海地震 (南海道地震)	8.1	津波2.5~5.5m、震度5
昭和23年6月15日 (1948)	日高川地震	6.7	内陸地震
昭和27年7月18日 (1948)	吉野地震	6.8	内陸地震
平成16年9月5日 (2004)	紀伊半島南東沖地震	6.9	津波高0.34m、震度4
	東海道沖地震	7.4	津波高0.86m、震度4

## 2. 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略と本計画との関係

平成26(2014)年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策、基本的な方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ閣議決定され、その基本となる「まち・ひと・しごと創生法」では、各都道府県及び各市町村においても地方版総合戦略の策定に努めなければならないとされました。その動きに伴い、本町においても平成27(2015)年10月28日に「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定しました。

総合戦略では、2060年に地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換、すなわち若い世代が増加していく、「生産年齢人口(15～64歳)比率50%以上の人口構成」への転換を目標に掲げ、以下の方向での取組みを強化し着実に実施していくこととしています。

### 【総合戦略の政策の柱】

#### (1) 安全で安心な時代に合ったまちをつくる

人が集まり、安心して生活できる地域社会をつくりあげ、まちを時代のニーズに合うように変化させていくことが、「将来の串本町の土台」であり、それに対する取組みを着実に実施する。

#### (2) 若い世代に優しいまちをつくる

「生産年齢人口50%以上の人口構成」へ転換していくためには、出生率を向上させ新しい世代を確保していくことが重要である。そこで、若い世代に対し、「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取組みを実施する。

#### (3) 串本町へ新しい人の流れをつくる

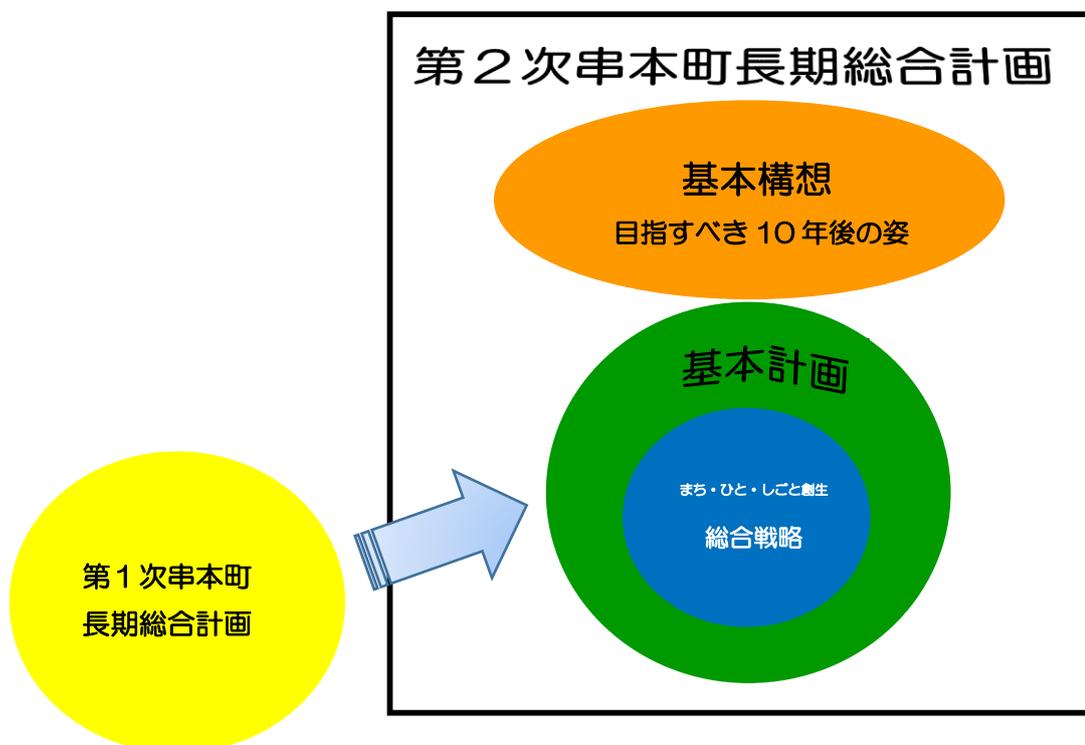
雇用を産み出す仕組みをつくりあげるとともに、串本町を今以上にPRすることにより、新たな人の流れをつくりだし、人口増加につなげる対策を実施する。

#### (4) 安定した雇用をつくる

本町が持っている資源を見直すとともに最大限に活用し「まちの活性化」を図ることで、雇用を産み出す仕組みをつくりあげることが重要である。それが、人口転出を抑制し、人口の転入を増加させる対策となる。

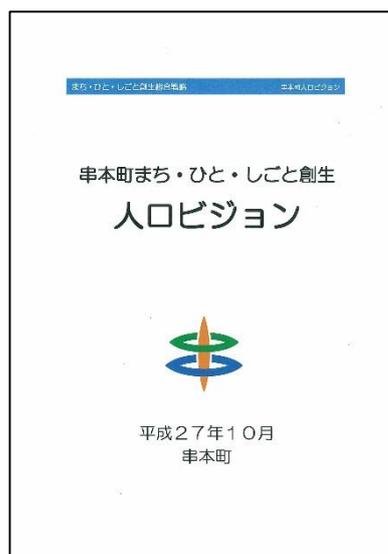
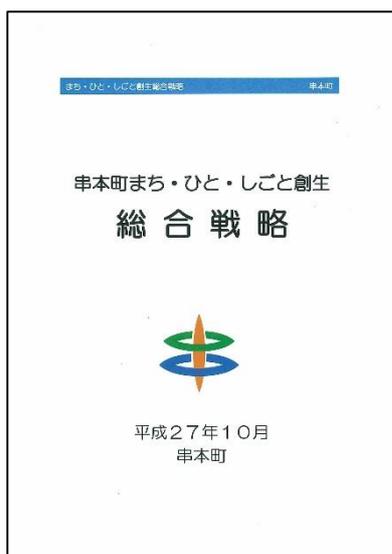
第2次串本町長期総合計画では、第1次串本町長期総合計画を発展させ、総合戦略の考え方や各施策の方向性を踏襲し、計画全体を内包し整合性を持たせつつ、更に広げるような形で策定しています。図(イメージ)で表すと次のような形となります。

## 【総合戦略と長期総合計画との関係(イメージ)】



### 【第2次串本町長期総合計画】

「第1次串本町長期総合計画」を発展させ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包し、着実に「基本計画」を実施することにより、目指すべき串本町の将来像である「基本構想」の実現を目指す



平成27年10月28日に策定した「総合戦略」と「人口ビジョン」

### 3. 第1次串本町長期総合計画の総括と今後の課題

本町は、平成18(2006)年度に第1次串本町長期総合計画を策定し、「紺碧の海、澄んだ清流、青い空、緑の野山を有する豊かな自然と共に、未来へ発進したい」、こうした構想を持って、「豊かな自然と共に、未来へ！」の基本構想の方針のもと6つの柱を掲げ、さまざまな施策と事業に取り組んできました。

ここでは、その6つの柱(「Ⅰ. 災害に強い町づくり」「Ⅱ. 安心のある町づくり」「Ⅲ. 人を育てる町づくり」「Ⅳ. 働く喜びのある町づくり」「Ⅴ. 自然と共生する町づくり」「Ⅵ. 協働の町づくり」)ごとの分野に沿って、これまでの10年間のまちづくりの総括を行います。今後は、残された課題について引き続き必要な対応を行うとともに、新たな方向性を検討し、これからの10年間の新しい将来像の実現につながるような取組みに注力していくことが求められます。

#### Ⅰ. 災害に強い町づくり

自然災害対策、特に東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震は本町の町民にとって最大の関心事であり、また地震とその後に起こる津波に対してどのように避難し、復興していくか、に重点を置き対策に取り組んできました。

施策としては、地震発生後、速やかな避難を容易にする施策と、その後の救援救助、復興を支援する施策とに大きく二分化し、並行しながら整備を進めてきました。ハード(施設)面では防災タワーの設置、山や台地への避難路の整備、病院及び消防署の高台移転、ソフト(運用)面では防災講座や避難訓練の実施、住民同士の相互自助組織の強化と併せて、二次災害予防のための補助金の充実等、予防と復旧の両面をにらみながらの災害対策を進めてきました。

今後は、地震の発生リスクは高まるとともに、台風や集中豪雨等のリスクも以前と比較して高くなってきている中、考えられる限りの対策をハード(施設)とソフト(運用)の両面で進めて行き、『「逃げる」から「逃げ切る」へ』の目標のもと、「安全・安心のまち」の実現へ「限りなく100%へ」近づくように対策を進めて行く必要があります。



津波合同避難訓練風景



上野山防災広場(貯水槽)

## II. 安心のある町づくり

少子高齢化や人口減少、生活習慣病の増加等、取り巻く生活環境が年々と厳しさを増している中、「元気で長生き」かつ「生き甲斐を持って」生活のできる町づくりを目指して、検診体制や医療体制・救急体制、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等の各分野で充実を図ってきました。また一方では、地域住民同士の連帯感醸成や連携の構築等、地域コミュニティの充実とソフト面の強化を進めてきました。さらに、子育て支援の強化や相談・各種手続きの分かりやすさ、対応のスピード化を目的として、平成28(2016)年度より「こども未来課」を設置することとしました。

本町を取り巻く環境は、更に厳しさを増しています。人口構成は高齢化が顕著となり、また社会減については、若い年齢層の減少、特に若年層の女性の町外への転出が増加傾向にあり、現状の人口動態が継続すれば、現在より更に人口減少・高齢化が加速する可能性が高いと推測されます。

今後は、「出産・子育て支援」や「高齢化対策」等がキーポイントとしてますます注目され、時代の変化や生活スタイルの多様化などのニーズに的確に対応していくことが重要です。子どもの健やかな育ちを支える総合的な出産・子育て支援を確立し、多様な保育・教育ニーズに対応した施策を進めることが必要です。また、健康づくりや介護予防など生涯を健康で暮らせる仕組みの構築、高齢化社会を支える地域での取組み支援、生活支援、介護や医療体制の充実を図り、町民が「健やかで笑顔あふれるまち」の実現に取り組んでいく必要があります。



老人クラブ活動風景



コミュニティバス

## III. 人を育てる町づくり

「人」と「こころ」がより重要な要素とされ、お互いの尊厳や自由と平等を尊重する社会づくりが望まれている中、心にゆとりや潤いを与える公民館活動への支援をはじめ、文化・芸術の振興の一環となる文化自主事業を積極的に推進してきました。また、スポーツを振興することで世代を超えた地域住民の交流の機会を設け、地域の活性化を図ってきました。

教育については、子どもたちにとってより良い教育環境を考える中で、適正規模の学校づくりの推進や地域社会・幼・小・中の垣根を取り払った相互交流を目指してきました。また、資質を向上させるための教育環境の整備・教育内容の充実を図り、さらに学校教育の一環と

して、学校給食の実施を目指し「食育」の実現に取り組んできました。

今後は、高齢化の進展により、ますます「健康づくり」や「生きがい」に対するニーズが高くなると予想される中、文化・芸術・スポーツ・生涯教育を通じて心にゆとりや潤いを与える取組みや文化ボランティア活動を促進し、本町が誇る自然・歴史等の「語り部」の育成等も図っていく必要があります。また、教育においては、今までの取組みを引き続き推進するとともに、本町の自然・歴史等の郷土資源に関する教育に注力し、「郷土愛あふれる教育のまち」の実現に取り組んでいく必要があります。



串本町文化センター



第五福龍丸建造の地

#### IV. 働く喜びのある町づくり

大都市圏から距離的にまた時間的に遠いという本町の立地条件は、地場産業の発展を阻害し、外部からの企業進出にも大きな障害となってきた中、海洋資源に恵まれている特色を活かし養殖業を中心にブランド化・産地化及び企業誘致を進めてきました。また、海・山・川などの豊かな自然や、本州最南端という地理的条件を活かした観光への取組みを進めるとともに、歴史（エルトゥールル号）の映画化「海難 1890」への町をあげての取組みやそれを活用した観光化を進めてきました。また、特産品や名産品、特色ある郷土料理の開発等の促進を行い、農林水産業、商業の活性化についても取り組んできました。

今後は、紀勢道の延伸という追い風を活用し、更なる観光地化を推進するとともに、本町の特色を最大限に活かした特色ある串本全体のブランド化を図っていく必要があります。また、漁業、特に「育てる漁業」の養殖を活かし、さらに串本ならではの農産品等を利用した加工品の開発を促進する「6次産業化」も進めていき、そのような取組みを通じて働く場所の確保や後継者の育成を進め「いきいきと活力あふれるまち」の実現を進めていく必要があります。



マグロしゃぶしゃぶ御膳



道の駅「橋杭岩」

## V. 自然と共生する町づくり

本町は、本州の最南端に位置し、ラムサール条約登録湿地として認定された世界最北限のサンゴ群落、吉野熊野国立公園に登録されている自然豊かな地域であり、その保全事業、環境保全のための活動への支援等に、美しい海・山・川などの自然を有する町の責務として取り組んできました。

今後は、これまでの取組みをより一層推し進め、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落・吉野熊野国立公園・ジオサイトを含む海岸線・熊野古道大辺路など本町が誇る自然を次世代に遺していく保全・美化活動を強化し、またそのような自然についての学習機会の充実を推進し「自然と共生やさしいまち」の実現を図っていく必要があります。



橋杭岩



海金剛

## VI. 協働の町づくり

多様化する町民ニーズに応え、質の高い行政サービスができるような新たな時代の潮流に対応した行政組織の構築を進める中で、町民の要望に応じた情報の提供体制や町民に親しまれる広報紙づくりに努め、広報公聴体制の充実を図ってきました。また、財政健全化に向けた取組みを進めつつ、職員の適正配置や資質向上を含めた総合的な行政サービスの効率化・合理化を推進し、広域行政では近隣市町村との連携も模索してきました。

今後は、引き続き情報提供体制の強化、財政健全化、行政サービスの効率化・合理化への取組みを進めるとともに、地域コミュニティでの町づくりへの関わりや町政に主体的に参画する人材の育成などを図るため、さまざまな施策や計画等をわかりやすく発信し、情報の共有化に取り組み「手を取りあい共に歩むまち」の実現に向けて進めていく必要があります。



串本町役場本庁舎



串本町役場古座分庁舎



# 基本構想



橋杭岩



潮岬の灯台

## 第1章 串本町の将来像

### 1. 目指すべき将来像

# 本州最南端 感動のまち 串本

串本町の人口は、昭和55(1980)年には、2万6千人を超えていましたが、平成27(2015)年に1万8千人を割り込み右肩下がりの状況が続いています。さらに現状の人口動態が続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成52(2040)年に1万人を下回る規模になることが予想されています。また、人口構成では、「進学する学校の問題」や「働く場所の問題」から若年層が流出していく傾向にあり、ますます高齢化が進むことが予想されています。

一方で、紀勢道の延伸により、大都市圏からの距離的・時間的なハンディキャップが徐々に解消されつつあり、串本町内の交通量は増加し、観光客・交流人口も増加傾向にあります。さらに約10年後には紀勢道が本町まで延伸する計画もあり、さらに観光客・交流人口も増加し、それに伴って産業の活性化が期待できます。

本町の特色として、豊かな自然環境に恵まれ本州最南端に位置し、空と海のパノラマ風景に囲まれています。また、海の中にはラムサール条約湿地に登録された世界最北限に位置する特別なサンゴの海が広がっています。さらに、古座川の清流が流れ美しい水にふれることができます。また、「海難1890」で映画化されたエルトゥール号遭難時の串本の人々による生存者の救出活動から脈々と受け継がれるトルコとの絆や第五福龍丸建造の地としての平和への願いの記念碑など歴史的な資産も存在します。そして、年間平均気温が17度と温暖な気候はポンカンやキンカンなど特色ある農産物が収穫でき、天然の漁場に恵まれ豊富な海産物も漁獲され、近年は「育てる漁業」である養殖業も盛んでブランド化・産地化が進められています。

恵まれた自然環境や誇るべき歴史・文化、温暖な気候や海からの恵みであるおいしい食べ物などが存在し、暮らして、訪れて体感できる串本町を10年後さらには22世紀の次世代へつなげていく「まちづくり」を行っていくことが町民と行政の責務であると考えています。そこで、10年後の本町を目指すべき将来像は、「串本が誇る自然美・食・人のこころが感動を与えるまち」とし、その想いをこめて将来像を「本州最南端 感動のまち 串本」とします。

## 2. 「まちづくり」の基本姿勢

将来像の実現にあたっては、「ひと」、「まち」そして「こころ」という3つの視点を重要と考え、そこにスポットをあてて「まちづくり」に取り組んでいきます。その根底にある想いは、『「ひと」を大切に、「まち」を誇りに思う「こころ」を育てるまちづくり』の実践を目指すということです。

人口減少・高齢化が進展する問題を抱え、それに加えて地震に対するリスクも抱えている本町において、まちづくりへのスタンスの第一歩は「ひと」であります。ひとに優しく、ひと各々を尊重し協力していくまちづくり、そして、ひとに安全と安心を与えるまちづくりが重要です。次に、「まち」が将来にわたって存続していくためには、活気があり元気があるまちづくりを行い、その結果として「ひとが集まる」仕組みづくりが必要です。さらに、今後のまちを担っていく人材を育むことも重要であり、そのためにはまちに対する愛着・愛情を高めていく教育を進めていくことも必要です。また、まち全体として、物質的な豊かさだけでなく精神的な豊かさ、すなわち「こころ」の豊かさを実感して暮らしていくことができるまちづくりも目指していく必要があります。

そのため、すべての施策に共通する「まちづくり」の基本姿勢として、以下の3点を掲げます。

### 「まちづくり」の基本姿勢

#### (1) 「ひと」を大事にする まちづくり

ひとに優しく、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します

#### (2) 「まち」に活気がある まちづくり

まちに活気があり、元気があるまちづくりを目指します

#### (3) 「こころ」が豊かになる まちづくり

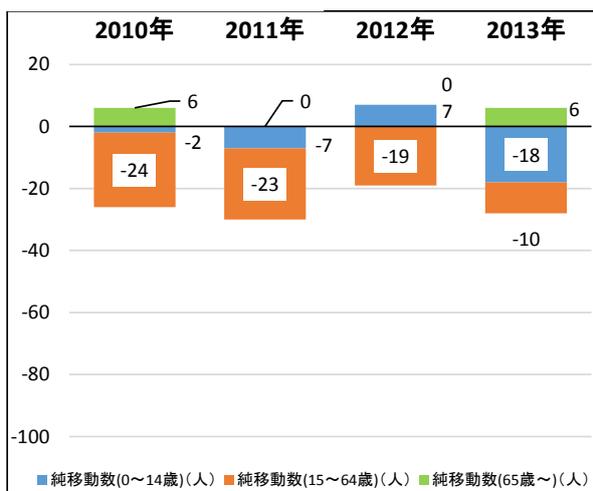
郷土に対する愛着・愛情を深める教育を進めます

### 3. 目指すべき将来人口

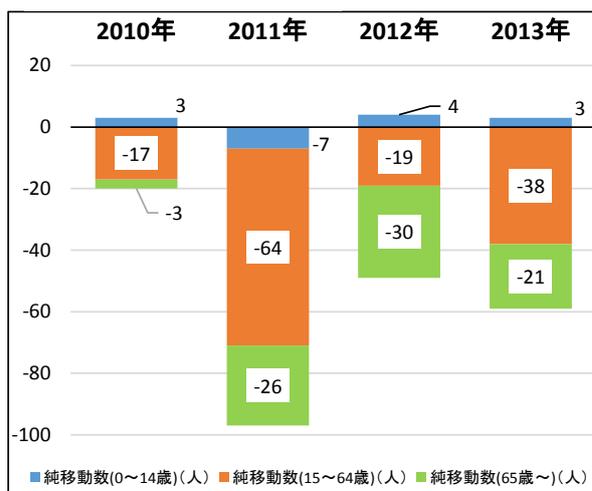
本町は、人口構成において高齢化が急速に進んでおり、現状の人口動態が継続すれば10年後には老年人口（65歳以上）の占める割合が50%近くになり、その後もその割合が拡大していくことが予想されます。また、高齢化の進展に伴い、自然減（死亡による人口減少）が加速度的に進むことが予想され、さらに社会減（町外への転出による人口減少）も続いており、特に近年は女性の若年層の流出が多くなる傾向が見受けられ、それが将来的な出生数の減少に影響を与えることも推測されます。老年人口が増加し、生産年齢人口および年少人口が減少することは、本町の産業においても大きな影響を受け、後継者問題や働き手の問題が現状より一層深刻化することを示しています。

このような状況が予想される中で、平成27（2015）年10月28日に策定した「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」において、持続可能な串本町を維持していくために、過去の高齢化による人口減少は許容しつつ、2060年には地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換、すなわち若い世代が増加していく「生産年齢人口（15～64歳）比率50%以上の人口構成」を目指すべき目標としています。

年齢階級別移動数（男性）



年齢階級別移動数（女性）



串本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより（資料：地域経済分析システム）

将来の人口計画（串本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより）の図表については次頁に記載します。人口計画を推計する前提条件として以下を掲げています、

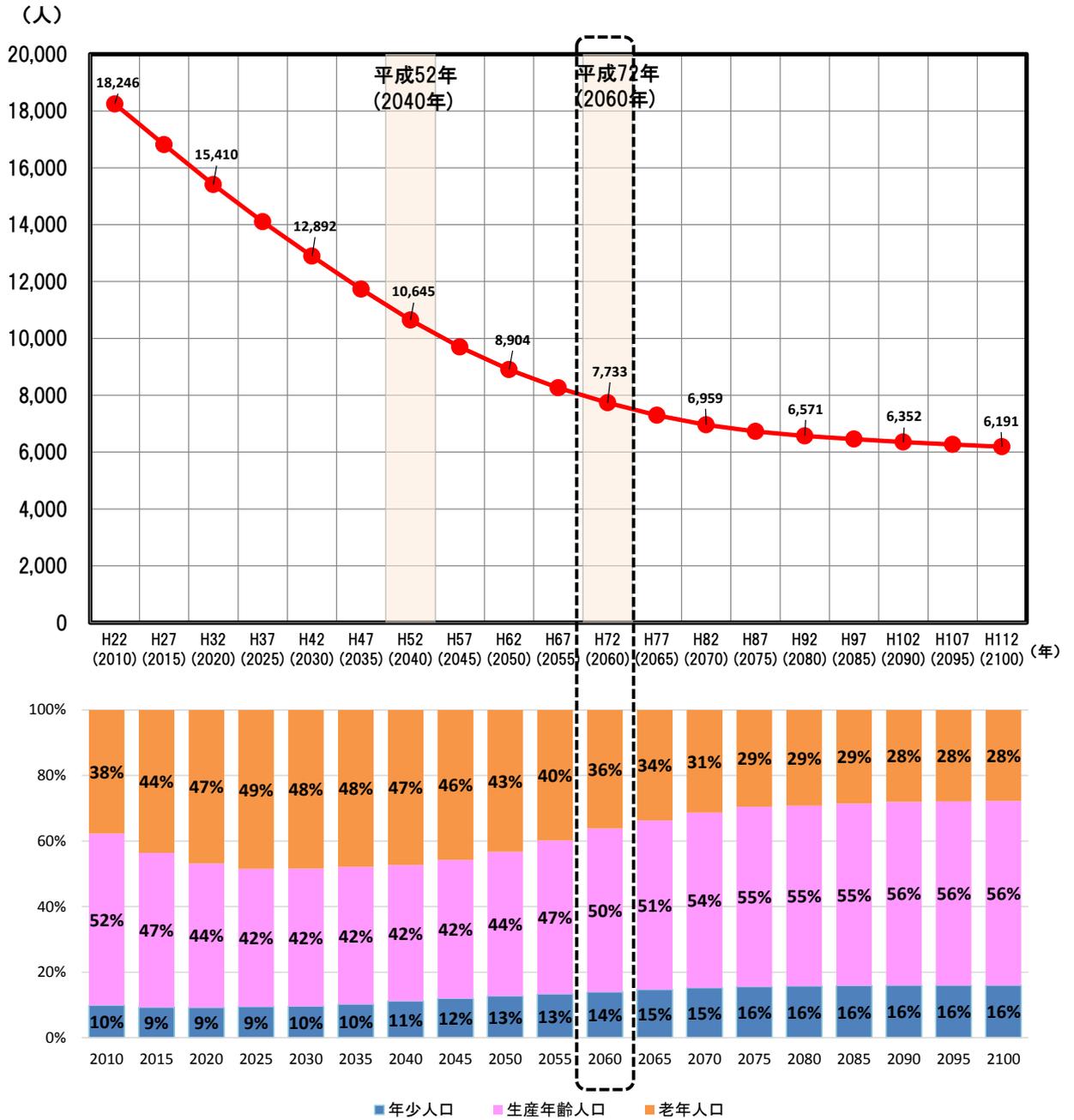
- (1) 合計特殊出生率（1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値）

合計特殊出生率（平成22（2010）年現在1.65）を平成32（2020）年に1.80、平成42（2030）年には人口置換水準である2.07まで上昇させる。

- (2) 社会減（町外への転出による人口減少）

今後も一定の転出はあるものの、今後10年毎に50%の定率で縮小させる。

【将来の人口計画】



串本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより

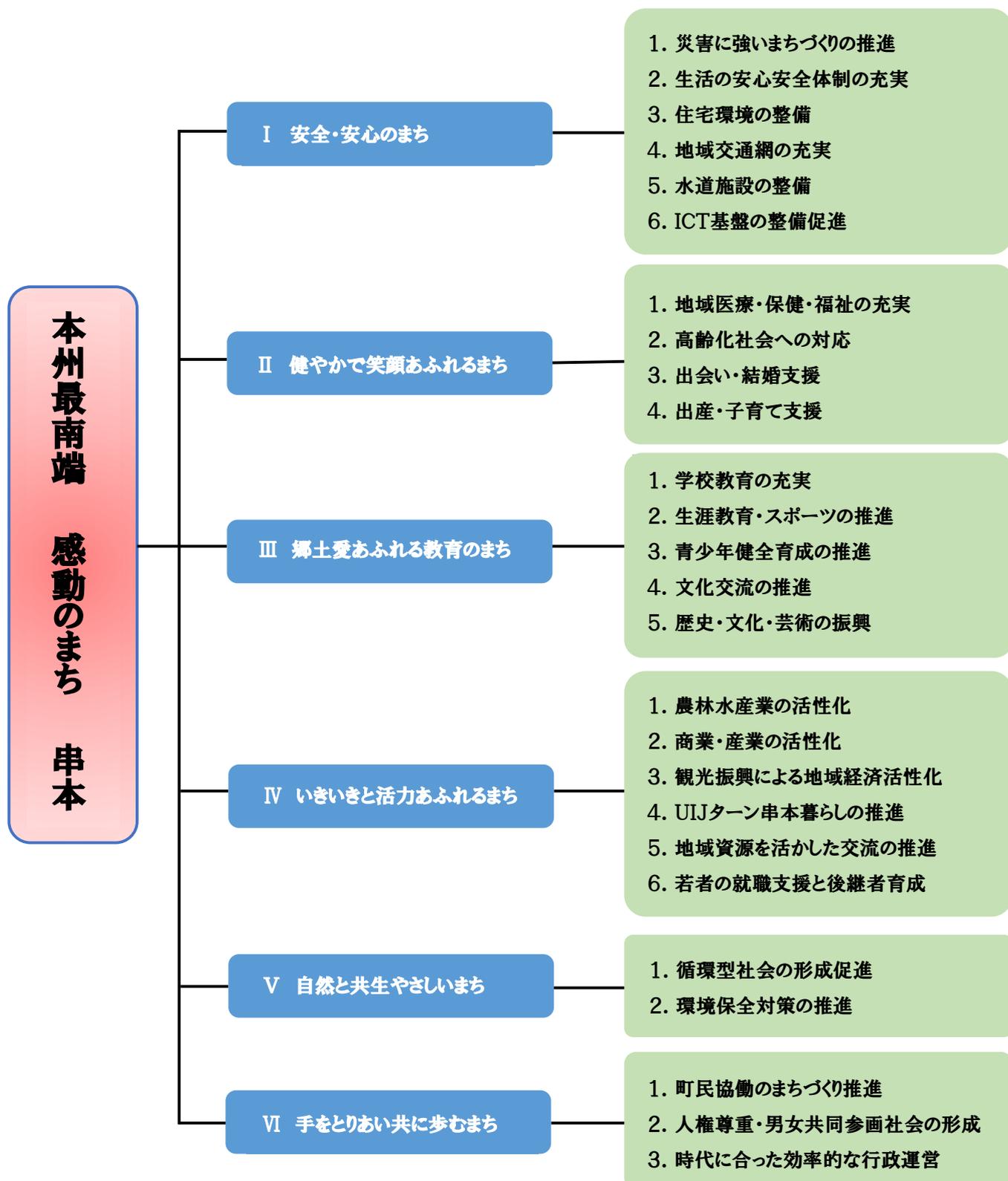
※平成22(2010)年人口については、不詳含みで算出

## 第2章 施策の大綱

目指すべき将来像「本州最南端 感動のまち 串本」実現に向け、分野ごとに取り組むべき施策の方向として、6つの基本目標を定めます。

【長期総合計画の体系図】





## 基本目標Ⅰ 安全・安心のまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、その前提として、町民が安全でかつ安心して生活できることが大切です。特に、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりを受けて、それに対する万全の対策を講じることはもちろんのこと、台風や集中豪雨等のあらゆる自然災害対策についても同様です。

そのような自然災害に対して、ハード（施設）・ソフト（運用）の両面から考えられる限りの対策を実施し、安全・安心な『まち』に限りなく100%に近づけることが重要です。

また、今後更に進むであろう高齢化社会や情報化社会などに対して、時代に合ったまちづくりを心がけ、誰もが安心して快適かつ安全に住み続けられる『まち』を目指します。



避難路（避難訓練）



ドクターヘリ

### 基本目標Ⅰ-1 災害に強いまちづくりの推進

本町のまちづくりの根底にあり喫緊の課題である自然災害対策については、最優先課題として実施していきます。ハード（施設）面・ソフト（運用）面の対策を両輪で実施し、より一層実践的かつ有効的な対策を講じ被害者ゼロを目指します。ハード（施設）面では、避難路・防災拠点の整備促進、公共施設等高台移転、新たな津波対策導入などを計画的に可能な限りスピーディーに進めます。ソフト（運用）面では、防災訓練や災害に対する教育・啓発を強化するとともに、自助努力を支援し、自主防災の組織力を高め、『「逃げる」から「逃げ切る」へ』の目標意識の定着に努めます。

### 基本目標Ⅰ-2 生活の安心安全体制の充実

町民の生命、身体及び財産を保護するため、総合的かつ計画的な防災・防犯・交通安全対策に取り組み、町民が安心して安全に生活できるように努めます。

**基本目標 I - 3 住宅環境の整備**

生活の基盤となる住環境について、町民が安心して安全に暮らせるような整備に努めます。紀勢道の延伸が進む中で、公共施設等の高台移転・主要拠点の集中化等を検討し安全で安心、便利なまちづくりを進めます。空き家等対策についても、情報収集・情報提供、その利活用などを推進し、移住・定住につなげられるような取組みを実施するとともに、地域住民への危険が懸念される特定空家等についても、その対応を推進し、安全・安心なまちづくりを目指します。

**基本目標 I - 4 地域交通網の充実**

本町の重要な交通手段は自家用車が主流となっていますが、高齢化が進む中、地域公共交通の重要性はますます高まってくると考えられます。現在運行している「串本町コミュニティバス」の安定運行維持と町民ニーズに適切に対応した利便性の更なる向上を図っていくように努めます。また、観光振興の面においても交通網の構築、観光地を結ぶネットワークの構築が重要となってきています。今後は、日常生活の利便性向上と観光振興の両面から社会を支える基盤としての地域交通ネットワークづくりへの取組みを推進します。

紀勢道延伸の整備促進や関連道路の整備を進めるとともに、便利で移動しやすい道路網の構築を目指します。

**基本目標 I - 5 水道施設の整備**

安全でおいしい水の供給は、健康で快適な生活に欠かせない最も重要な生活基盤です。安定した水量及び水質の供給を行うため、老朽化した設備の更新や施設の整備を実施し、更に災害にも強い水道施設づくりの取組みも実施していきます。

**基本目標 I - 6 ICT基盤の整備促進**

ICT（情報通信技術）は、現在、パソコン・スマートフォンなどの普及により、生活のいろいろな場面で活用され、日常生活と密接に関わり、人々の生活を支えるツール・基盤となっています。また、その活用については、教育現場はもちろん労働現場、さらには観光振興などにおいてもますます重要度は高くなってきています。今後は、その日常生活での利用促進や利用環境の整備・拡大への取組みを実施していきます。

## 基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、子どもから高齢者まですべての世代の『ひと』が、健やかで笑顔にあふれて生活を送ることが大切です。

すべての世代が、地域で互いに尊重し合い、思いやりをもって、支え合い助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を営むことができる環境づくりを推進していきます。それとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすい環境づくり、出産・子育てへと続く最初のステップである結婚や生涯の伴侶と出会える場の創出への支援など、笑顔あふれる『まち』を目指します。



くしもと町立病院



子育て支援風景

### 基本目標Ⅱ－1 地域医療・保健・福祉の充実

すべての町民が安心して生活でき、健康でいきいきと生活を送ることが可能な医療体制や健診、予防、健康相談体制の整備・充実を図り、また、誰もが、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしが続けることができるように、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

### 基本目標Ⅱ－2 高齢化社会への対応

高齢化の進展が予想される本町において、高齢者が生活しやすく、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。高齢者が生涯にわたって活躍できる場所の提供、健康づくりの推進、地域ぐるみで高齢者を支え合う地域システムの構築など、高齢者に優しい社会の実現に向けて取り組んでいきます。

基本目標Ⅱ-3 出会い・結婚支援

本町は県内でも出生率の高い地域であります。しかしながら、現在の日本全体の傾向と同じくして、本町においても晩婚化・未婚化の傾向が強まりつつあります。その背景には、経済的な問題もある一方で、若者の結婚に対する意識の変化、出会いの機会の欠如など意識面や環境面の問題も存在します。

結婚は、その後の出産・子育てへと続く最初のステップであり、独身男女に対して、生涯の伴侶と出会える場の創出と安定した生活の場の形成などを支援していくとともに、結婚に対する意識の醸成についても取り組んでいきます。

基本目標Ⅱ-4 出産・子育て支援

子どもは、本町の将来を担う大切な宝物です。その宝物である子どもたちがのびのびと成長できる環境づくりと女性が働きながら安心して出産・子育てができ、子育てが楽しいと実感できるような環境づくりを地域社会全体での取り組みとして推進していく体制の構築を目指します。



子育て支援センター「あつたカフェ」パンフレット

子育て支援センター「にこにこひろば」パンフレット



## 基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、将来を担う子どもたちが本町の誇る自然環境のもとで、のびのびとたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて自由に学習や運動をする機会を持ち、郷土愛や郷土への誇りを育てることが大切です。

学校教育の環境を充実させるとともに、本町の文化、歴史や自然などの学習、スポーツ、芸術活動が活発な独自性を持った教育の『まち』を目指します。



学校給食風景



町民大運動会

### 基本目標Ⅲ-1 学校教育の充実

次代を担う子どもたちが、個性を伸ばし可能性を広げるような教育環境を整備するとともに、郷土愛や郷土への誇りを育てる特色ある教育を推進します。

また、幼保教育の一体化、その後の小・中さらに高校へつながるような教育の垣根を越えた交流を図るとともに、地域特性を活かした魅力のある教育環境づくりを目指します。

### 基本目標Ⅲ-2 生涯教育・スポーツの推進

文化・スポーツ活動を含めて様々な生涯学習活動が活発に行われ、町民の自己実現の場としての環境を整えるとともに、その活動を通して、文化・スポーツ交流が活性化され、地域貢献や地域振興につながるよう支援します。

### 基本目標Ⅲ－3 青少年健全育成の推進

青少年の健全育成を目指して、地域社会が一体となって取り組む体制を構築するとともに、町民みんなで青少年を守り育てる社会環境の整備を進めます。

### 基本目標Ⅲ－4 文化交流の推進

本町は、エルトゥールル号遭難時の救出活動を契機としたトルコとの交流、木曜島への真珠貝の採取を目的とした渡航の歴史からのオーストラリアとの交流、そして商船レイディ・ワシントン号とグレイス号が日本初上陸した出来事を機としたアメリカとの交流など、国際交流を盛んに行っています。そのような史実をもとにした国際交流を続け、郷土愛や郷土への誇りを育むとともに、未来へ語り継がれる友好の取組みを続けます。

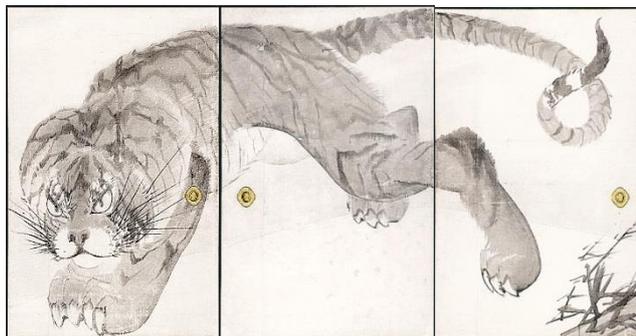
また、本町は、本州の端に位置する4つの市町（青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市）の間で設立された本州四端協議会に参加しています。そのような国内都市との交流も強化し、地域活性化を目指し、地域特性を活かした観光振興等のさまざまな取組みにつなげていきます。

### 基本目標Ⅲ－5 歴史・文化・芸術の振興

郷土愛や郷土への誇りを育むことを目指して、歴史、文化や芸術に対する理解を深め、『まち』の文化などの継承・伝承者の育成となる取組みを推進します。



文化交流風景



長沢芦雪の「虎図」

## 基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、地域の活力を生み出すためには安定した生活の基盤となる「しごと」が大切です。

本町は黒潮の恵みを活かした水産業、風光明媚な自然を活かした観光、本州最南端の温暖な気候を活かした農林業など、「しごと」を創り出す素材に恵まれています。これらを今まで以上に有効に活用して、既存産業の維持と業種の垣根を越えた交流による新たな産業の育成等を目指します。



かつおケンケン漁



カヌー

### 基本目標Ⅳ－1 農林水産業の活性化

水産業では黒潮による恵まれた海洋資源のより有効な活用・展開を図り、農業では耕作放棄地の活用や新たな品種への取組みを促進、林業では建築資材の生産のみならず自然環境の保全、水質保全等公益機能も有している林道等林業基盤の整備を推進します。

6次産業化等による產品の高付加価値化や後継者育成支援など「しごと」の基盤づくりへの取組みについても推進します。

### 基本目標Ⅳ－2 商業・産業の活性化

人口減少による消費の減少、後継者不足、さらに大手スーパーの出店などにより地元商業は衰退傾向となっています。しかしながら、商業の振興は観光産業や漁業と密接な関係があり、特色のある地域ブランド育成を行うなど、地域関係団体と連携しながら進めていく必要があります。また、「安定した雇用の創出」は『ひと』が集まる重要な要件であり、新規創業支援や企業誘致に向けての取組みについても推進します。

### 基本目標Ⅳ－3 観光振興による地域経済活性化

近年において観光入込客数は減少する傾向にありましたが、紀勢道の延伸により距離的・時間的なハンディキャップも解消されつつあり増加傾向に転じています。

今後は、紀勢道の更なる延伸計画の中、多様化する観光客・顧客ニーズを把握し対応するとともに、本町の誇るべき観光資源を活かし国内外からより多くの『ひと』が訪れる観光振興・地域振興へ向けての取組みを推進します。

### 基本目標Ⅳ－4 U I J ターン串本暮らしの推進

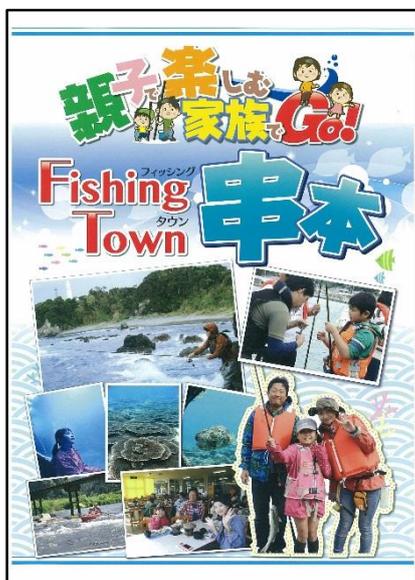
町外に向けて積極的に「串本町の魅力」の情報を発信していくとともに、移住者が安心して生活できる環境づくりを進めます。積極的な移住に関するセミナー参加や産官学との連携強化など交流への取組みも推進します。

### 基本目標Ⅳ－5 地域資源を活かした交流の推進

本町の誇るべき資源である「歴史・海・山・川」を活用し、串本暮らしを体験してもらう活動やスポーツ施設を活かした交流を積極的に推進することにより「串本ファン」を増やし、潜在的な移住予備軍を広げる取組みを推進します。

### 基本目標Ⅳ－6 若者の就職支援と後継者育成

U I J ターン希望者などに対する就職・就業支援を積極的に進めるとともに、本町の伝統的な産業を守るための支援を行い、高齢化する産業の担い手を育てる取組みも進めます。



サン・ナンタンランド多目的グラウンド

観光協会「体験型観光」パンフレット

## 基本目標Ⅴ

## 自然と共生やさしいまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、本町の誇るべき自然環境を未来へつないでいくことは大切です。

本町は本州最南端に位置し、ラムサール条約登録湿地として認定された世界最北限のサンゴ群落、吉野熊野国立公園に登録されている自然豊かな地域であり、その保全事業、環境保全のための活動への支援などは、美しい海・山・川などの自然を有する『まち』の責務といえます。

今後は、これまでの取組みをより一層推し進め、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落・吉野熊野国立公園・ジオサイトを含む海岸線・世界遺産追加登録の熊野古道大辺路など本町が誇る自然を次世代に遺していく保全・美化活動を強化するとともに、循環型社会の実現に向けた取組みも推進します。



ラムサールの海



熊野古道大辺路

### 基本目標Ⅴ-1

### 循環型社会の形成促進

自然環境に配慮し自然と調和した施設計画を進めるとともに、再生可能エネルギーの研究や活用への支援など循環型社会の実現に向けての取組みも積極的に推進します。

### 基本目標Ⅴ-2

### 環境保全対策の推進

自然環境に調和し、快適に暮らすことのできる環境づくりを推進するとともに、本町が誇る自然を次世代に遺していく保全・美化活動を強化し、美しい『まち』の景観の形成を図ります。



串本町潮岬



九龍島と鯛島

## 基本目標Ⅵ 手をとりあい共に歩むまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、町民、各種団体と行政が一体となってみんなで力をあわせて「まちづくり」を進めていくことが大切です。

イベントの開催、防犯・防災活動、清掃活動、環境保全活動など、各種取組みへの協力を互いに行うことにより、まちづくりに対する意識の醸成を図っていきます。

また、男女が分け隔てなく参画でき、人権を尊重する社会の構築に向けて、啓発活動の展開も重要です。

時代は刻々と変化し行政に対する要望も多様化してきている中、限られた財源と人員で工夫して効率的に対応していくことも必要です。今後は人材の育成はもとより地域間連携の推進、計画的な行政運営、広報・広聴活動の強化により情報の共有化を進めるなど、色々な面で見直しを進めていきます。



広報くしもと



串本まつり

### 基本目標Ⅵ-1 町民協働のまちづくり推進

町民、各種団体と行政が一体となって、それぞれの役割と責任をもって協働し、地域社会をより良くする様々な取組みを進めていく町民参加のまちづくりを目指します。

**基本目標VI-2 人権尊重・男女共同参画社会の形成**

男女が分け隔てなく参画でき、互いに認め合い人権を尊重する『こころ』豊かで自分らしく暮らすことのできる地域社会を目指して、意識の醸成と環境づくりを推進します。

**基本目標VI-3 時代に合った効率的な行政運営**

厳しい経営環境の中、時代に合った取組みや見直しを行い、町民の『こころ』が豊かになることを目指して、限られた行政経営資源を施策の重要度と優先度に応じて効率的に配分・投入できる仕組みの構築に努めます。



串本町役場本庁舎



串本町役場古座分庁舎



# 基本計画



橋杭岩



海霧

## 基本目標Ⅰ 安全・安心のまち

### 基本目標Ⅰ－1 災害に強いまちづくりの推進

#### 基本方針

- ◆ 自然災害対策をハード（施設）とソフト（運用）の両面で、考えられる限りの対策を早急に実施し「被害者ゼロ」を目指します。
- ◆ 防災訓練・避難訓練及び教育や啓発活動を強化、特に幼児や高齢者に対する対策を強化し、『「逃げる」から「逃げ切る」へ』の目標意識の定着に努めます。

#### 現状と課題

- ◆ 東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりや、台風やゲリラ豪雨などの被害も甚大化する傾向にある中で、町民の安全・安心な生活の確保を図るため、災害に強いまちづくりの推進が急務です。
- ◆ 津波被害想定の見直しを受け、公共施設（教育施設・庁舎等）の高台移転や新たな津波対策等の導入についても早急に対応していく必要があります。
- ◆ 公共での対策を早急に進めるとともに、「自助」「共助」での対策を促進し、事前の備えとして耐震診断及び耐震改修の強化を進めていくことが必要です。
- ◆ 高齢化が進む中、災害に対するソフト面の充実を図り、防災訓練・避難訓練の強化や災害に対する教育及び啓発活動の推進も重要です。

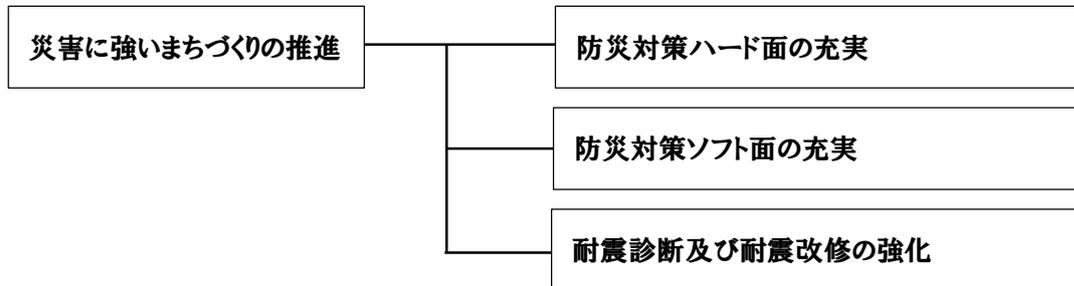


避難訓練風景



上野山防災広場

施策の体系



主要施策

防災対策ハード面の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難路・防災拠点施設等の整備促進</li> <li>● 新たな津波対策導入検討</li> <li>● 備蓄品購入事業</li> <li>● 公共施設（庁舎・教育施設等）高台移転</li> </ul>	総務課 総務課 総務課 総務課 教育課 こども未来課
防災対策ソフト面の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災訓練実施</li> <li>● 災害に対する教育・啓発の強化</li> <li>● 災害に対する自助努力支援</li> <li>● 自主防災組織活動支援</li> <li>● 地域防災計画の随時見直し及び周知活動</li> <li>● 災害ボランティア活動支援</li> </ul>	総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課
耐震診断及び耐震改修の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築耐震診断及び耐震改修事業</li> <li>● 一般住宅耐震診断・耐震改修補助事業</li> </ul>	関係各課 総務課

## 基本目標 I - 2

## 生活の安心安全体制の充実

### 基本方針

- ◆ 消防及び救急に関連する施設・装備を充実させるとともに、教育訓練の強化や町民に対する啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図ります。
- ◆ 地域ぐるみの交通安全運動の推進や安全な道路環境の整備など総合的な対策を推進します。
- ◆ 警察や関係団体等と緊密に連携した体制を構築し防犯対策を推進します。

### 現状と課題

- ◆ 東日本大震災及び熊本地震の発生や全国各地での集中豪雨等の被害の甚大化を受けて、消防の役割は重要度が増してきています。そのような大規模災害に備えて、消防関連施設・装備の整備強化や教育訓練の強化など万全を期した対策を講じておくことが必要です。また、救急の役割の重要度も増しており、それに関する装備面の充実や隊員の資質の更なる向上が必要です。
- ◆ 児童や高齢者を中心に、地域に根ざした交通安全運動の推進や交通安全に対する意識の向上への取組みの強化を進めるとともに、道路の拡幅、標識類など安全な道路環境の整備も進めていくことが必要です。
- ◆ 高齢化が進む中、高齢者をターゲットとした犯罪に対する防犯意識の醸成や啓発活動を進めるとともに、子どもたちが犯罪に巻き込まれることのないように青少年の健全育成を目指して地域ぐるみの活動も進めることが必要です。

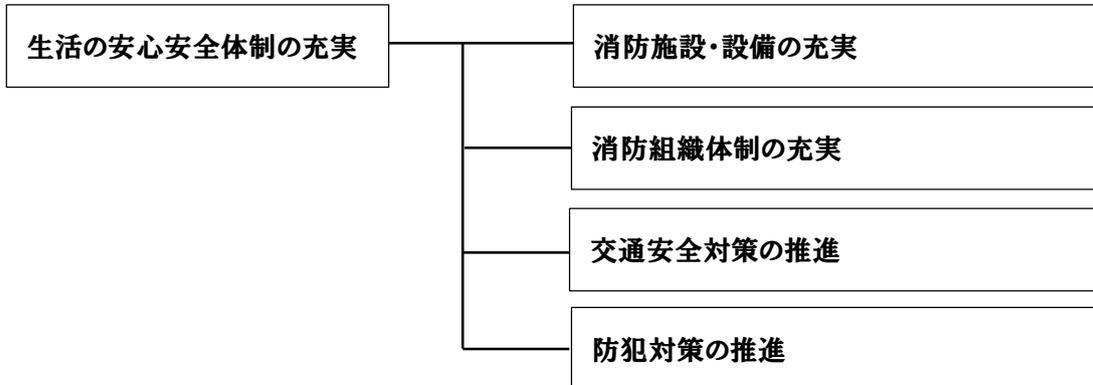


防災センター



救急車

施策の体系



主要施策

消防施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防施設整備事業</li> <li>● 消防水利整備事業</li> <li>● 消防・救急設備の充実</li> </ul>	消防本部 消防本部 消防本部
消防組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団活性化事業</li> <li>● 消防職員教育の充実</li> <li>● 救急・救助体制の強化</li> </ul>	消防本部 消防本部 消防本部
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全施設の整備・充実</li> <li>● 交通安全教育・啓発活動の促進</li> </ul>	建設課 総務課
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯意識の啓発活動</li> <li>● 防犯活動体制の強化</li> </ul>	総務課 総務課



消防車

## 基本方針

- ◆ 公営住宅については、優先度を考慮した効率的な維持管理を継続し、耐震化や建替整備など計画的に進めます。
- ◆ 空き家等の所有者に適切な管理を促すとともに、空き家等の有効活用や特定空家等対策を進めます。
- ◆ 公共施設等の高台移転を進めるとともに、高齢者・障害者等すべての「ひと」に優しく安全で安心なまちづくりを進めます。

## 現状と課題

- ◆ 公営住宅については、小規模団地が点在しており、老朽化が進み、居住水準が低下している住宅や高齢化や社会福祉面に対応した機能が不足する住宅もあります。長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、小規模団地の集約も視野に入れた新規の建替整備や民間活用なども検討していく必要があります。
- ◆ 人口減少により空き家等が増加し、適切な管理が行われていない空き家等が防災・安全・環境・景観などの面から住民生活に影響を及ぼす傾向にあります。空き家等対策について、移住・定住者住居への活用など、地域活性化や特定空家等問題の解消に向けて取り組んでいく必要があります。そのような中で、平成28(2016)年3月に、空き家等に関する問題についての取り組むべき方向性を示した「串本町空き家等対策基本計画」を策定しています。
- ◆ 紀勢道延伸やそれに伴う公共施設等の高台移転を計画する中で、安全で安心、便利な社会整備など魅力・特色のあるまちづくりを進めていく必要があります。

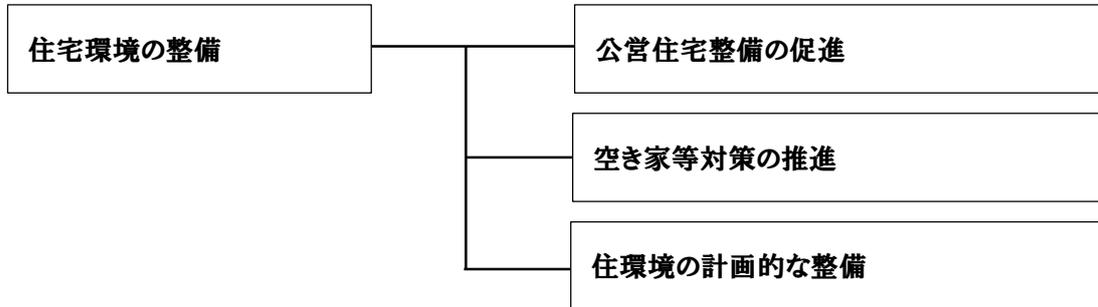


前地西団地



サンゴ台

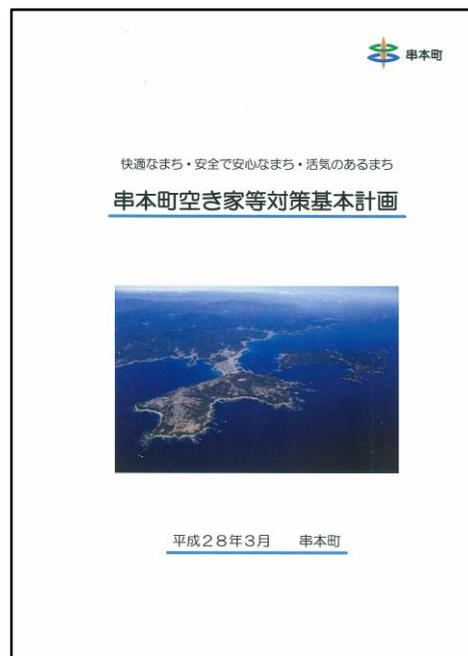
施策の体系



主要施策

公営住宅整備の促進	● 公営住宅の建替事業及び長寿命化事業	総務課
空き家等対策の推進	● 空き家情報収集及び利活用の推進 ● 特定空家等対策の推進	住民課 産業課 住民課 税務課
住環境の計画的な整備	● 安全で安心な魅力あるまちづくり	企画課

\*特定空家等 … 適切な管理が行われていないことにより、倒壊等著しく保安上危険な状態、著しく景観を損なっている状態等にある空き家等のこと



申本町空き家等対策基本計画

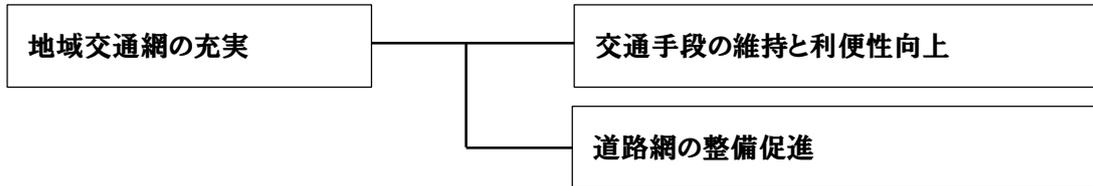
## 基本方針

- ◆ 町民のニーズに対応した利便性の高いコミュニティバスの運行を継続します。また、JRの利用促進の啓発に努め、運行本数や快適性向上などの要望につなげていきます。
- ◆ 日常生活の利便性向上と観光振興の両面から社会を支える基盤として、地域交通ネットワークづくりを推進します。
- ◆ 紀勢道延伸の整備促進を着実に進めるとともに、それに伴う周辺道路の環境整備を進めます。また、橋梁等道路構造物について長寿命化を実施するとともに、耐震等安全性向上にも努めます。

## 現状と課題

- ◆ 平成27(2015)年に民間の路線バスに代わってコミュニティバスを導入し、町民の日常の交通手段として定着しつつあります。高齢化が進展する中で、町民の移動手段として重要性がますます高まってくると考えられます。
- ◆ JRは、本町の沿線地域を走り、通勤通学など町民の日常の交通手段であるとともに、和歌山市、大阪や名古屋方面への重要な輸送手段です。近年、日常の交通手段として自家用車が主流となる中で、乗降客数は減少しています。しかしながら、JRの地域における役割は重要なものであり、利用促進へつなげる取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 観光振興の面においても交通網の構築は重要な課題として存在し、高齢化が進む中で、その重要性はますます高まってくるものと考えられます。周辺の観光地をつなぐ地域交通ネットワークづくりの検討も必要です。
- ◆ 紀勢道の延伸は本町まで事業化され、完成すれば交通利便性も高まることから観光客の更なる増加が期待されます。それに伴い、IC接続付近の周辺道路環境整備についても進めていく必要があります。また、橋梁等道路構造物については老朽化が進んでいるものもあり、安全対策や防災対策などにおいて計画的に更新・長寿命化などを図る必要があります。

施策の体系



主要施策

交通手段の維持と利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバス等の運行継続</li> <li>● 串本町内等周辺観光地をつなぐ交通体制の整備</li> <li>● J Rの利用促進の啓発</li> </ul>	<p>企画課 企画課 企画課</p>
道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近畿自動車道紀勢線延伸の整備促進及び関連道路整備</li> <li>● 町道サンゴ台中央線新設事業</li> <li>● 串本町長寿命化修繕事業（橋梁等道路構造物）</li> <li>● 地籍調査事業</li> </ul>	<p>建設課 建設課 建設課 建設課</p>



コミュニティバス

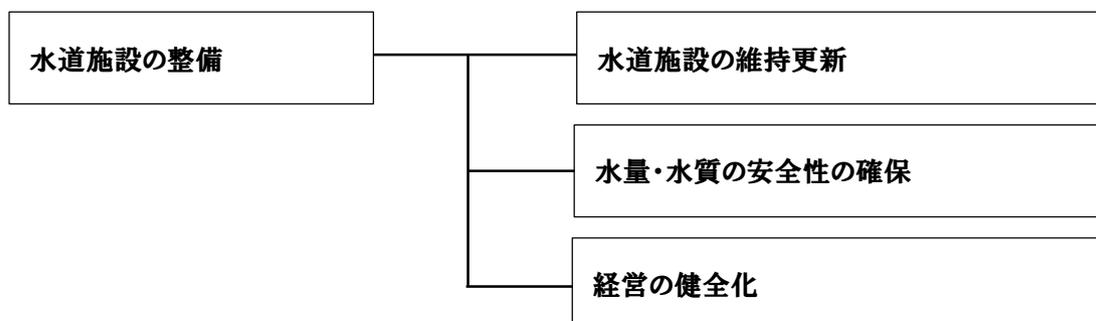
## 基本方針

- ◆ 施設や設備、老朽管の更新や耐震適合化などを計画的に進め、安全・安心な水道水を供給します。
- ◆ 供給水の質的・量的な安全性確保のため水源施設や取水施設の維持更新を図ります。
- ◆ 事業の更なる合理化・効率化を図るとともに水道料金の適正化も進め経営の健全化を目指します。

## 現状と課題

- ◆ 東海・東南海・南海 3 連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まってきている中、水道施設・設備や老朽管の更新・耐震適合化は早急に進めていく必要があります。
- ◆ 水道は、日常生活や社会経済活動を支える基盤として最も重要なライフラインであり、水量と水質の安全性の確保は十分に行う必要があります。
- ◆ 人口減少に伴う料金収入の減収、施設面の更新による投資の増加により経営状況は厳しくなることが予想されます。健全な水道事業経営を確保していく取組みを強化していく必要があります。

## 施策の体系



主要施策

水道施設の維持更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の老朽化・合理化対策</li> <li>● 水道老朽管路更新事業</li> </ul>	水道課 水道課
水量・水質の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水源施設・取水施設の維持更新</li> </ul>	水道課
経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道料金の適正化</li> <li>● 有収率向上による経費の節減</li> </ul>	水道課 水道課



新古田浄水場



なんたん水

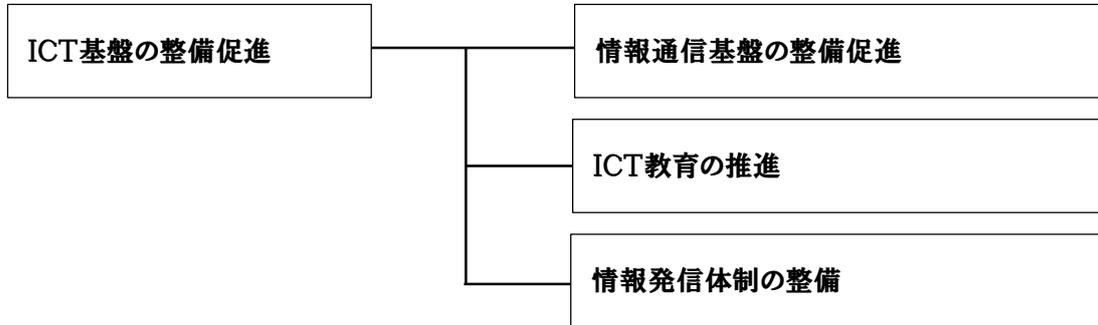
## 基本方針

- ◆ 町民の生活環境向上や観光客の満足度向上につながるICT（情報通信技術）環境の整備を行います。
- ◆ 情報化社会に対応できるように学校教育におけるICT環境の整備や教育を進めるとともに、町民に対しての教育・啓発活動も推進します。
- ◆ 行政サービスにおいてもICTの積極的な活用を進めるとともに、利用しやすく分かりやすい情報発信体制も構築します。

## 現状と課題

- ◆ ICTは近年大きく変化しており、スマートフォン・パソコンなどにより日常生活と密接に関わり、人々の生活を支えるツール・基盤となっています。
- ◆ 町民の生活環境を向上させるための情報通信基盤の整備を進めるとともに、観光面においてもICTの利活用により魅力的な観光地を目指しての各種取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 現在、情報収集はインターネットサービスを通じて行われることが一般的になっています。行政面だけではなく、観光面においても、誰でも利用しやすく分かりやすい情報発信体制を構築することは重要であり、特に串本町ホームページのリニューアルを進めていく必要があります。
- ◆ 教育においては、ICT教育の積極的な取組みを進めるとともに、その環境も適宜更新していく必要があります。
- ◆ 高齢化が進む本町にとって情報化社会に対応するために、町民に対してのICT教育や啓発活動も進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

情報通信基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光地・公共施設等への Wi-Fi 整備</li> <li>● 携帯電話等不感地区減少活動</li> </ul>	産業課 企画課
ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育施設の老朽化PC・ソフトウェアの更新</li> <li>● ICT講習会等知識・能力習得支援</li> </ul>	教育課 教育課
情報発信体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政サービスの情報化推進</li> </ul>	企画課

## 基本目標Ⅱ

## 健やかで笑顔あふれるまち

### 基本目標Ⅱ－1

### 地域医療・保健・福祉の充実

#### 基本方針

- ◆ 地域医療を支える町立病院について、安定的に存続させるための対策や体制整備を医師・看護職員の確保を含め総合的に実施していきます。
- ◆ 生活習慣病予防、早期発見、早期治療、重症化予防に向けた特定健康診査、健康相談・指導、予防接種の実施、がん検診などの充実と受診者増加に向けた取組みを推進します。
- ◆ 国民健康保険制度の安定的な運営に向けた対策も進めていきます。
- ◆ 障害者が地域社会の一員として自立した生活ができる環境の整備を図ります。
- ◆ すべての住民が安全で安心して生活できる環境づくりに向けて、地域全体での地域福祉の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◆ 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩等により、医療ニーズは多様化、高度化しており、医療体制の充実が求められています。その中でも、医師の確保や看護職員の確保は地域医療を支えるうえで最優先事項といえます。
- ◆ 町立病院については、社会保障費の増大による消費税増税、診療報酬引き下げ（薬価を含めての総額）、地域医療構想による適正な病床数への移行など、取り巻く環境が厳しさを増しています。更に、都市部への集中による医師の偏在化、医療圏人口の大幅な減少が進む中、町の財政規模を勘案しながら、現状の診療体制を維持するとともに、この地域で医療を完結させることに向けての努力も求められています。
- ◆ 高齢化が進む中で、在宅医療体制の整備構築の重要性は増してきています。また、生活習慣病予防、早期発見、早期治療、重症化予防などの面でも特定健康診査、健康相談・指導、予防接種、がん検診等についても重要度は増してきており、受診者増加に向けた対策を進めていくことが必要です。
- ◆ 「障害者総合支援法」の理念に基づき、障害の有無に関わらず、どのように生活するかについての選択の機会や社会参加の機会が確保される共生社会の実現が求められています。



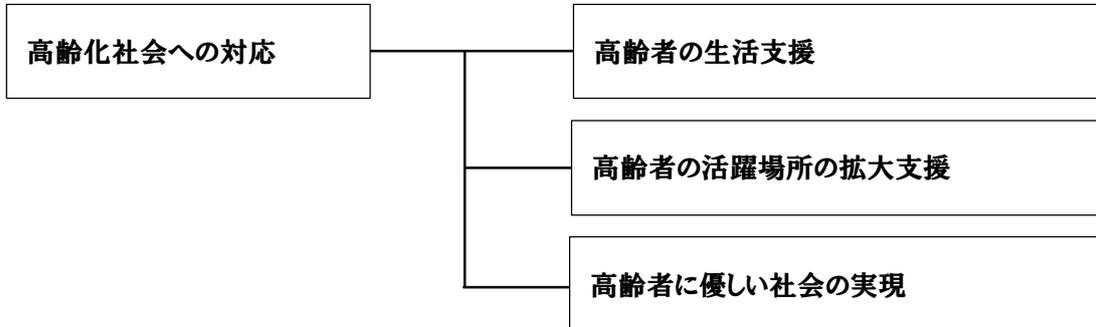
## 基本方針

- ◆ 適切な介護予防・生活支援サービス・認知症対策を充実させるとともに、一人暮らし支援や自立支援を行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、外出・社会参加・社会貢献の機会の創出を図ります。
- ◆ 高齢者に優しい環境づくりを実現するため、地域全体で支え合い見守る仕組みづくりを進めます。

## 現状と課題

- ◆ 要介護者、単身者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、支援を必要とする高齢者及びその家族に対する生活支援サービスの充実が必要です。
- ◆ 本町の人口構成は高齢化が進んでおり、現状においても高齢者比率が高いものとなっています。また、平成37(2025)年に団塊の世代が後期高齢者になってくることとなり、支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。そのような中、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域づくりを支援するとともに、いつまでも元気でいられるような地域を目指し、誰もが積極的に社会参加・社会貢献できる機会の創出が必要です。
- ◆ 本町全体が一体となって、高齢者福祉の推進や住宅環境整備・移動環境整備・交通安全対策整備を推進し、地域全体で見守り、支え合う高齢者に優しいまちづくりを進めていくことが必要です。

施策の体系



主要施策

高齡者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護予防・地域支え合い事業</li> <li>● 隣保館デイサービス事業</li> <li>● 地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	福祉課 福祉課 福祉課
高齡者の活躍場所の拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 串本町シルバー人材センター助成事業</li> <li>● 各種高齡者スポーツ大会の開催</li> </ul>	福祉課 教育課
高齡者に優しい社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等高齡者対応推進</li> <li>● 緊急通報システム事業</li> <li>● 敬老会事業</li> </ul>	総務課 福祉課 福祉課



ゲートボール大会風景



老人クラブ活動風景

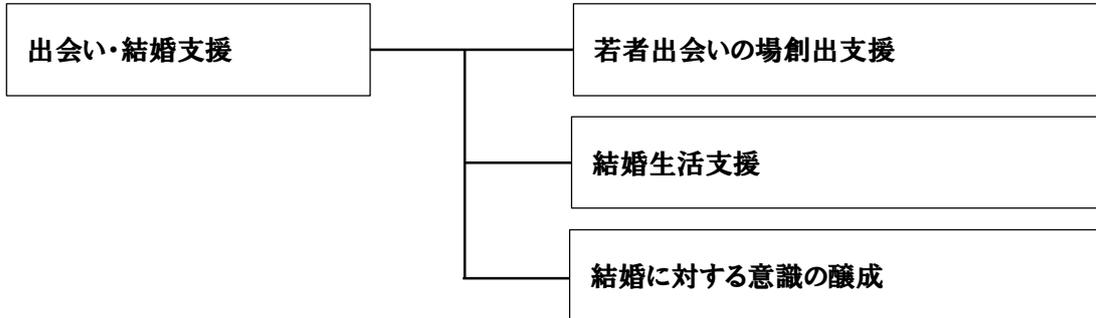
## 基本方針

- ◆ 若い世代に優しい地域社会の実現に向けて、出会い・結婚の支援を積極的に進めます。
- ◆ 独身男女に対して、生涯の伴侶と出会える場の創出と結婚後の安定した生活の場の形成などを支援します。
- ◆ 結婚に対する意識の醸成を図るために啓発活動にも注力します。

## 現状と課題

- ◆ 本町においても晩婚化・未婚化の傾向は強まりつつあります。その背景には結婚資金のような経済的な問題がある一方で、若者たちの結婚に対する意識の変化、出会いの場が少ない、さらには異性との付き合い方が分からないといった意識面や環境面の問題も存在します。
- ◆ 人口問題に直面しつつある本町にとって、若者たちが生涯の伴侶と出会える機会を積極的に提供・支援策を講じていくことは必要です。
- ◆ 結婚に関しての意識を前向きにとらえるための啓発活動も、今後はますます必要になると考えられます。
- ◆ 結婚生活、すなわち新しい生活を始めることに対する支援も進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

若者出会いの場創出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● であいふれあい事業</li> <li>● 民間団体等実施への協賛</li> </ul>	企画課 企画課
結婚生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 結婚祝い金事業</li> </ul>	企画課
結婚に対する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発事業の拡充</li> </ul>	企画課

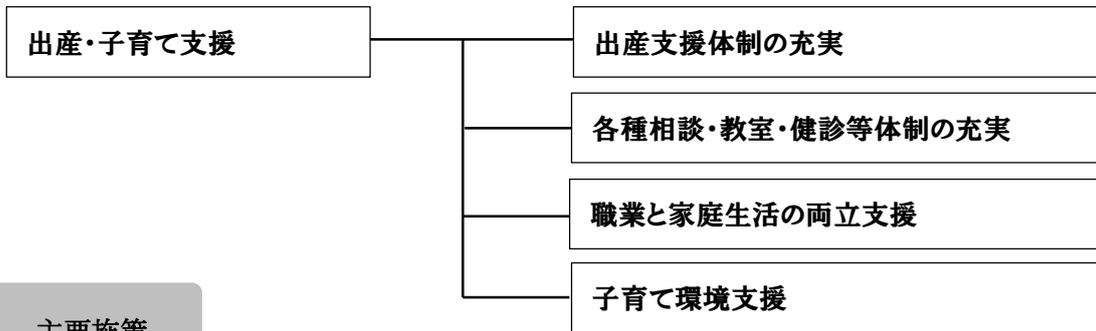
## 基本方針

- ◆ 心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備と子育てサービス等の充実を図ります。
- ◆ 相談支援や健康診査などにより、妊娠・出産期の女性や育児期にある保護者に対する支援の充実に取り組みます。
- ◆ 学童保育、一時預かり保育、子育て支援グループへの支援などを充実させるとともに、子育てと仕事の両立に関する支援を進めます。
- ◆ 子育て世帯の生活支援と相談体制の充実を図り、子育てしやすい環境整備を進めます。

## 現状と課題

- ◆ 少子化が国全体の大きな課題となっており、子どもを産み、育てる世代を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。平成24(2012)年8月に「子ども・子育て支援法」などの関連3法が成立し、それに基づき本町においても「串本町子ども・子育て支援事業計画」(平成27(2015)年度～平成31(2019)年度)を策定しています。
- ◆ 妊娠・出産・育児に不安を抱える人は増加しており、安心して出産や育児に取り組めるような支援体制づくりが必要です。
- ◆ 子どもを地域で見守り、地域で育てる体制づくりとともに、仕事と家庭の両立に対する支援を進め、子育てをしながら働き続けられる環境を整備する必要があります。
- ◆ 核家族化が進む中で、経済的な問題、育児、家事、教育等、さまざまな問題を抱える子育て世帯が増加傾向にあり、それぞれの課題に対する相談・支援を行う必要があります。
- ◆ 「これから子どもを持ちたいと願う世代」や「子育て世代」に対し、さまざまなニーズに合わせた支援体制や健診体制、相談体制などを分かりやすい形で体系化することで、安心して子育てに取り組んでいくことのできる工夫も求められています。

施策の体系



主要施策

出産支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般不妊・不育治療費助成事業</li> <li>● 出産奨励金（第3子以降）制度の継続</li> </ul>	福祉課 こども未来課
各種相談・教室・健診等体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マタニティ教室・離乳食教室等各種教室の支援整備</li> <li>● こんにちは赤ちゃん訪問活動の推進</li> <li>● 乳幼児健康診査（疾病・異常の早期発見）</li> <li>● 発達相談指導の推進</li> <li>● 予防接種事業</li> </ul>	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 こども未来課 福祉課
職業と家庭生活の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学童保育事業の整備推進</li> <li>● 串本町子育て支援センター事業の推進及び子育て支援グループに対する支援</li> <li>● 待機児童ゼロへの取組み継続</li> <li>● 学校給食実施事業の維持・拡充</li> <li>● 一時預かり保育事業</li> </ul>	こども未来課 こども未来課 こども未来課 教育課 こども未来課
子育て環境支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯への保育料無料化（第3子以降）継続</li> <li>● 子ども医療費等助成制度の拡充検討</li> <li>● 家庭内育児の保護者への支援方法の整備推進</li> <li>● 児童虐待・DV等による相談業務の充実</li> <li>● 出産・子育て支援情報の一元化（子育て応援プログラム）</li> <li>● 認定こども園の新設</li> <li>● 児童遊園の整備</li> </ul>	こども未来課 住民課 福祉課 福祉課 こども未来課 こども未来課 こども未来課 福祉課 こども未来課 こども未来課

## 基本目標Ⅲ

## 郷土愛あふれる教育のまち

### 基本目標Ⅲ－１

### 学校教育の充実

#### 基本方針

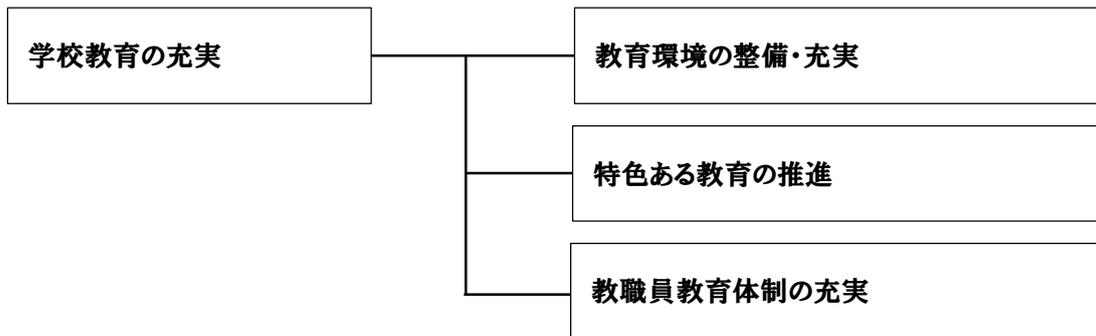
- ◆ 人口減少・少子化傾向の中で、教育水準及び教育環境の維持向上を図るため、適正規模の学校づくりを推進します。
- ◆ 串本古座高等学校と協力・連携して、地域特性を活かした特色のある学校づくりや全国から人材が集まる仕組みづくりを進めます。
- ◆ 本町が誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境などの教育の充実を図り、郷土愛あふれる人材育成につながる特色ある教育を進めます。
- ◆ 多様な価値観を許容し、協力・協働しながら課題を解決する力を育成するため、「自ら考え解決する力」や「コミュニケーション能力」などの向上につながる教育を進めます。
- ◆ 安心・安全な学校給食の提供及び学校給食を通じて食育の推進を図ります。
- ◆ 教職員の資質向上を図るため、研修会等への参加機会を積極的に拡充します。

#### 現状と課題

- ◆ 人口減少・少子化が進む中、園児数・児童生徒数は減少しています。幼児教育は、集団的生活を通じて「生きる力」の基礎や学習の基盤を身につけ、小・中学校は「知・徳・体」の基本を育て、人間として成長する大事な時期であり、良好な教育環境の確保と将来を展望した体制の整備が重要となります。
- ◆ 平成20(2008)年4月に統合した串本古座高等学校は、年々生徒数が減少しており、平成29(2017)年度より古座校舎での募集を停止、串本校舎で募集を集約し、新たに地域の魅力を発信する人材育成を目的とするコースを設ける方針を打ち出しています。
- ◆ 本町には、誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境があります。トルコのエルトゥールル号遭難にまつわる史実、ビキニ環礁水爆実験で被爆した第五福龍丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園に登録された自然美、ラムサール条約登録湿地として認定されたサンゴ群落、世界遺産に認定された熊野古道大辺路など。それらについての「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を進めていく必要があります。

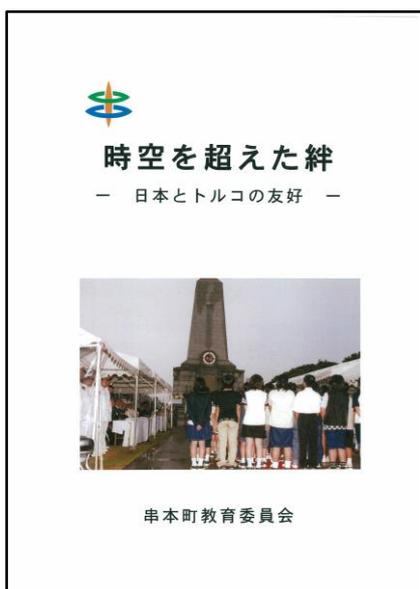
- ◆ 平成27(2015)年度に串本町学校給食センターが完成し、学校給食を開始しています。給食センターと連携し、各校の食育指導を充実させていく必要があります。

施策の体系



主要施策

教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校統廃合の検討推進事業</li> <li>● 学校給食を通じた食育の推進</li> <li>● 串本古座高等学校との協力及び連携</li> </ul>	教育課 教育課 関係各課
特色ある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT教育推進・拡充（情報化教育推進事業）</li> <li>● 郷土史及び郷土資源の教育推進</li> </ul>	教育課 教育課
教職員教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員研修</li> </ul>	教育課



給食センター

トルコとの友好  
(学校教材)

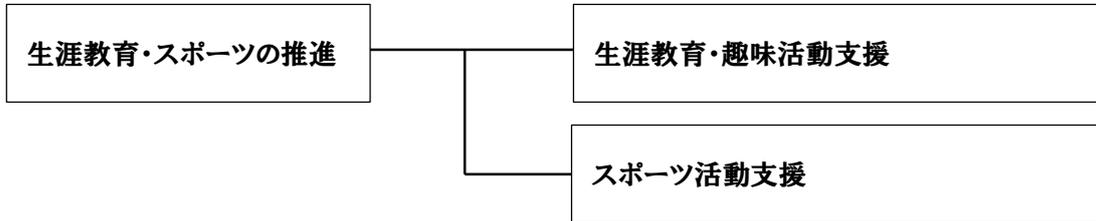
## 基本方針

- ◆ 生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習することができ、その成果を生かすことのできる生涯学習環境づくりに努めます。
- ◆ 学習や趣味活動による自己実現を支援するとともに、健康で豊かなところで充実した生活、絆づくり・地域づくりにつながるような生涯学習を推進します。
- ◆ 高齢化が進む中で、スポーツを通じて健康で豊かなところで充実した生活、地域の活性化、地域コミュニティの拓がる場を提供します。

## 現状と課題

- ◆ 生きがいを実感し、充実した生活を送る上で、継続的な生涯学習・趣味活動に取り組むことは大切です。また、高齢化が進む中で、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」としてもますます重要度は増してくると考えられ、絆づくり・地域づくりにつながる取組みも求められています。
- ◆ 公民館や図書館などの施設面の整備を進めるとともに、関係職員は研修会等の参加を通じて資質向上を図りながら、多種・多様化する町民の学習要求に応じていく必要があります。
- ◆ 地域の実情に合った自主的・自発的なスポーツグループを育成支援するとともに、各種スポーツ大会運営のスタッフや指導者を育成していく必要があります。
- ◆ スポーツ人口の拡大や生涯スポーツを普及するための広報活動・啓発活動を行い、また様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツに対する関心を高めることも必要です。
- ◆ 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効に活用し、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を行い、スポーツ交流を促進し地域活性化につなげていくことも必要です。

施策の体系



主要施策

生涯教育・趣味活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化自主事業公演助成事業</li> <li>● 成人教育講座開設事業</li> <li>● 生涯教育・スポーツ・趣味活動支援</li> <li>● 公民館活動の整備・充実</li> </ul>	教育課 教育課 教育課 教育課
スポーツ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民大運動会事業</li> <li>● 各種高齢者スポーツ大会の開催（再掲）</li> <li>● 統合型地域スポーツクラブ事業</li> <li>● 総合運動公園等の適切な維持管理</li> </ul>	教育課 教育課 教育課 教育課



町民大運動会風景



サン・ナンタンランド  
(野球場)

## 基本方針

- ◆ 学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、青少年の健全育成をめざし、地域ぐるみで「共育」活動を促進します。
- ◆ 子どもたちの幅広い視野や知識などを習得する手助けとして、体験・交流機会の提供に積極的に取り組みます。

## 現状と課題

- ◆ 青少年の問題行動や青少年を巻き込んだ犯罪など様々な問題が発生しています。その背景として、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。
- ◆ 地域の間人関係が希薄化している中で、青少年が健やかに育つためには、家庭・学校、さらに地域を加えた「地域全体の力」を結集し、地域全体で青少年の育成を支えていくことが必要です。
- ◆ 本町では、「串本町地域共育コミュニティ」を推進しています。共育コミュニティとは、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、人と人とのつながりを築く仕組みづくりです。その活動として、「田植え・稲刈り」「グラウンドゴルフ体験」「絵本読み聞かせ」「河内祭学習会」など地域の方々の協力を得ながら進めています。
- ◆ 子どもたちが持つ可能性を伸ばし、視野や知識を広げていくために、体験や交流の機会を充実させていくことが必要です。地域の人々との交流に加えて、地域以外の人々との交流や国際的な交流などを進めていくことも大切です。

施策の体系

青少年健全育成の推進

地域ぐるみの活動促進

主要施策

地域ぐるみの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 串本町地域共育コミュニティ形成促進事業</li> <li>● 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進</li> </ul>	教育課 教育課
------------	--	------------



地域共育コミュニティ  
 地域グラウンドゴルフ交流



読み聞かせ風景

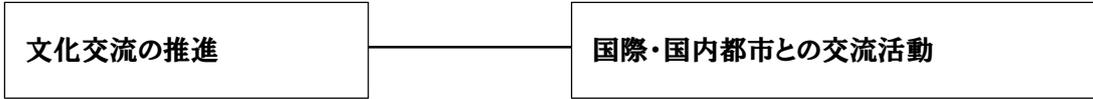
## 基本方針

- ◆ 史実をもとに脈々とつづく姉妹都市との国際交流を続けるとともに、その史実に関する教育やイベントなど郷土愛や郷土への誇りを育む取組みを推進します。
- ◆ 国内外の友好市町との交流を進め、地域活性化につながるような様々な取組みを展開します。

## 現状と課題

- ◆ 本町には、史実に基づいた国際的な絆が存在します。トルコのエルトゥールル号遭難時の町民による救助活動、真珠貝採取を目的としたオーストラリア北部の木曜島への渡航の歴史、日本初上陸となるアメリカ商船の来航時の町民との交流などの絆をもとにそれぞれの国の都市と姉妹都市提携を結んでいます。
- ◆ 国際交流では、特にトルコのメルシン市との交流が長く、平成6(1994)年から青少年の派遣と受入を実施しています。受入の際には、町内の子どもたちや家族との交流を図りながら、日本やトルコについての相互理解を深めるような取組みを行っています。
- ◆ 本町は、本州の端に位置する四つの市町（青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市）の間で設立された本州四端協議会に参加しています。同協議会では、互いの地域活性化を目指し、四市町の首長による「本州四端首長交流会議」の開催を始め、様々な事業を実施しています。
- ◆ トルコの式典や各種イベント参加等の交流など史実に触れる機会を設けることは、郷土愛や郷土への誇りを育むうえで重要です。
- ◆ 国内外の友好市町との交流を推進することにより、協調しての観光振興等の地域活性化への取組みを進めることも必要です。

施策の体系



主要施策

国際・国内都市との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際交流事業</li> <li>● 本州四端協議会</li> </ul>	総務課 企画課
---------------	---	------------



エルトゥール号  
殉難将士洋上追悼式典



本州四端協議会

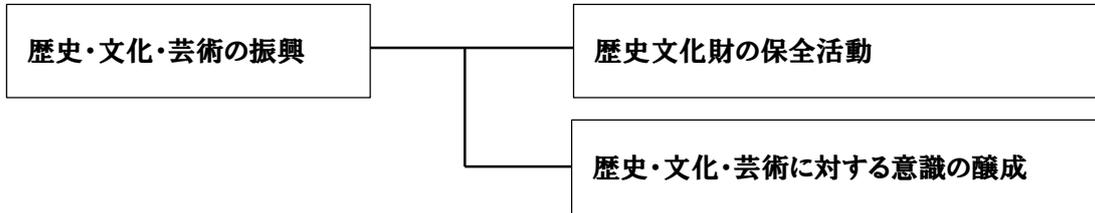
## 基本方針

- ◆ 町民主体の歴史・文化・芸術活動を積極的に支援するとともに、串本町文化センターを発信・活動拠点として、さらに町民が集い、親しまれるような運営に努めます。
- ◆ 文化財の保存・整備を進めるとともに、歴史・食文化・生活文化を次世代へ伝承していく取組みを進めます。
- ◆ 本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての研究や学習を推進するとともに、次世代へ伝承していく「語り部」やボランティアの育成を支援します。
- ◆ 生涯教育や地域づくりへの活用を促進するとともに、郷土愛や郷土への誇りを育てていきます。

## 現状と課題

- ◆ 本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境は、地域の宝であるとともに、町民の郷土愛や郷土の誇りの源といえます。また同時に、交流人口拡大のための貴重な地域資源でもあります。
- ◆ エルトゥールル号遭難にまつわる史実の映画化（「海難 1890」）、熊野古道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動きなど、本町の郷土史・郷土資源に対する関心は高まっています。
- ◆ 郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境について適切な保護活動を促進するとともに、それらの町民の理解を深めてもらうために、啓発活動や講座、展示などを進めていく必要があります。
- ◆ 生涯学習や地域づくりへの活用、また交流人口拡大への活用を図るためにも、郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての「語り部」やボランティアの育成支援を図っていく必要があります。

施策の体系



主要施策

歴史文化財の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業</li> </ul>	教育課
歴史・文化・芸術に対する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・文化・芸術活動の支援</li> <li>● 歴史・文化等ボランティアの育成支援</li> <li>● 郷土資料の整備促進</li> </ul>	教育課 教育課 教育課



河内祭



水門祭

## 基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち

### 基本目標Ⅳ－１ 農林水産業の活性化

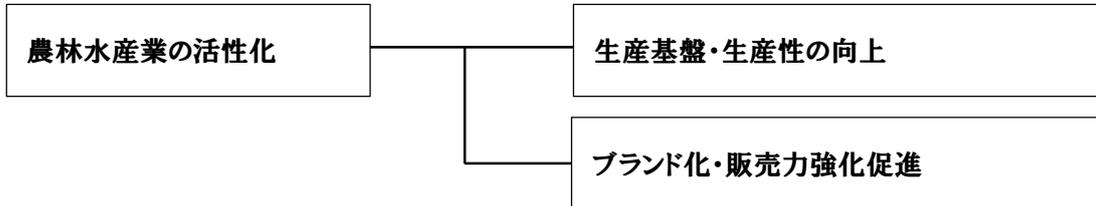
#### 基本方針

- ◆ 生産（漁獲）基盤の整備促進や生産性（漁獲量）の向上を図るための対策支援を進めるとともに、ブランド化など高付加価値化に向けた支援を進めます。
- ◆ 業種の垣根を越えた交流を活発化させて、新たな産業の育成や6次産業化への支援を図ります。
- ◆ 本町の基幹産業である漁業の維持・発展のため漁業環境の整備を進めるとともに、観光漁業や新たな養殖漁業など漁業の近代化への取組みについても支援します。
- ◆ 農業では、耕作放棄地の有効活用や農地の集団化・集約化、農業の組織化（集落営農）及び借地利用を促進し活性化に向けた取組みを進めるとともに、観光農園など新たな取組みへの支援も進めます。また、鳥獣害対策についても積極的な取組みを進めます。
- ◆ 林業では、建築資材としての利用促進や新たな林業特産品の開発支援を進めるとともに、自然環境保全や水質保全など公益機能を有している林道等林業基盤の整備も進めます。

#### 現状と課題

- ◆ 本町は、黒潮の恵みを生かした漁業や温暖な気候を生かした農林業など「しごと」を創り出す素材に恵まれています。しかし、高齢化や自然・社会環境の変化などにより農林水産業に陰りがあるのも事実です。
- ◆ 農林水産業のいずれの産業においても、高齢化による生産量・漁獲量の低下、後継者不足、耕作放棄地・荒廃林の増加、漁船等設備面の老朽化など様々な課題を抱えています。
- ◆ 「しごと」を創り出す素材をこれまで以上に有効に活用する方策を検討し、業種の垣根を越えた交流による6次産業化などの新たな取組みを行うことにより、高付加価値化や雇用創出につなげていく必要があります。
- ◆ 意欲ある農林水産業従事者に対して生産（漁獲）基盤や生産性（漁獲量）向上などに向けた支援を行い、所得向上に向けた取組みを進める必要があります。

施策の体系



主要施策

生産基盤・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊休農地活用支援事業の推進</li> <li>● 農道及び農業施設の整備事業の継続</li> <li>● 林道整備関係事業</li> <li>● 水産業の機能性向上推進</li> <li>● 鳥獣害対策の強化</li> </ul>	産業課 産業課 産業課 産業課 産業課
ブランド化・販売力強化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特産品・名産品のブランド化推進</li> <li>● 花卉栽培農家の拡大支援</li> <li>● 紀州材の利用促進</li> <li>● 浜の活力再生プラン策定</li> <li>● 6次産業化への支援</li> </ul>	産業課 産業課 産業課 産業課 産業課



キンカン



ポンカン



しらすさん鱈

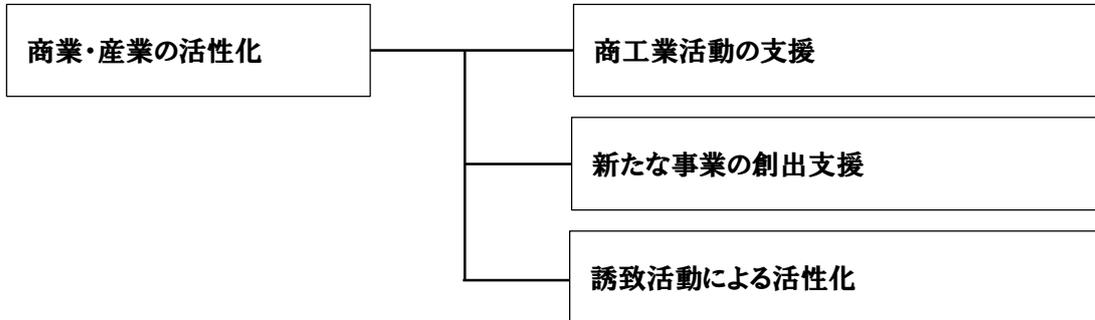
## 基本方針

- ◆ 観光業や漁業等と連携しながら集客力の強化をめざした各種イベントの開催などを行い、個性的で魅力のある商業の活性化を図ります。
- ◆ 商工会や商工業の経営者との連携強化、業種の垣根を越えた交流を促進し、商工業の活性化と経営の安定化に向けた取組みを進めます。
- ◆ 地域の活性化を目指し、新規創業を促進するために、関係機関・関係団体と連携した新たな事業の創出に向けた取組みを進めます。
- ◆ 雇用の拡大や人口流出の防止などを進めるために、地域特性を活かした企業誘致活動を推進します。

## 現状と課題

- ◆ 本町の商店街は、事業主の高齢化や人口減少等による販売不振を要因とする廃業により空き店舗が増加し、「活気に乏しい」状況となっています。また、大規模店舗の進出や購買エリアの広域化などの購買環境の変化も影響していると考えられます。
- ◆ 本町の基幹産業である観光業や漁業と連携し、特産品や新たなブランドの開発や集客力の強化を目指した各種イベントの開催などを進めていく必要があります。
- ◆ 意欲のある創業希望者や創業者を支援する取組みを進めるとともに、U I J ターン等の移住定住につなげていくことも必要です。
- ◆ 人口減少、高齢化が進む本町では、商店街の活気が乏しくなるとともに、日常生活での買い物に不便を感じている高齢者が増加しており、そのような面からも新規出店や空き店舗活用などの取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 「働く場所」の問題から人口減少が加速している傾向にあるため、本町の地域特性（海・山・川等）を活かした「企業誘致」を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

商工業活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小売店舗等消費拡大支援</li> <li>● 小規模事業者の経営安定化支援</li> <li>● 商工会等団体活動の支援</li> </ul>	産業課 産業課 産業課
新たな事業の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創業希望者・創業支援</li> </ul>	産業課
誘致活動による活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊施設を中心とした観光産業の立地推進</li> <li>● 水産関連企業の誘致推進</li> </ul>	産業課 産業課



浅海漁場

特産品

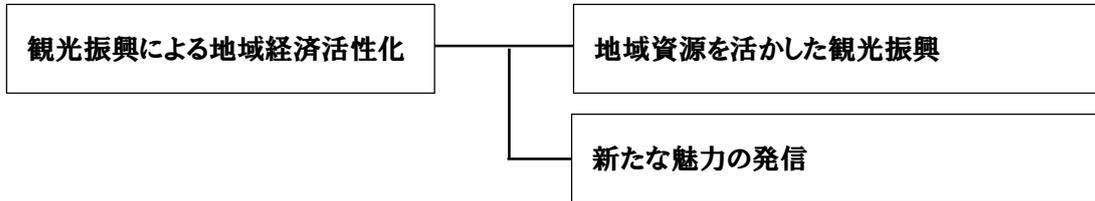
## 基本方針

- ◆ 恵まれた観光資源や紀勢道延伸を最大限活用し滞在型観光客の増大への取組みを推進します。
- ◆ 本町が拠点となり周辺観光地へ向かう、あるいは他地域から本町の観光地を周遊してもらう広域的観光ルート確立に向けた広域連携の取組みを推進します。
- ◆ 本町の誇るべき資源を活かし、魅力があり特色がある観光振興策を展開します。スポーツ施設を活用した「スポーツツーリズム」、海や川を活用した「ブルーツーリズム」などのニューツーリズムの育成・促進を図ります。
- ◆ 国内外への情報発信やPR活動を強化するとともに、時代の潮流に合わせた観光施設・観光案内などの整備を図ります。

## 現状と課題

- ◆ エルトゥールル号遭難にまつわる史実の映画化（「海難 1890」）や熊野古道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動き、そして紀勢道の延伸など本町を取り巻く環境は好転しており、その流れの中で観光客の滞在時間の長期化へ向けた取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 本町には魅力的な観光資源が多く存在します。しかし、単独で観光振興を展開するには限界があり、周辺観光地と連携し広域的に魅力を発信することで本町の観光資源をさらに魅力のあるものへ向上させていく必要もあります。
- ◆ 本町を持っているポテンシャルを最大限に活用し、また新たに引き出していく取組みを進め、魅力があり特色がある観光振興策を関係団体・関係機関と連携して推進していく必要があります。
- ◆ 高齢者対応・インバウンド対応など時代の潮流に合わせた観光施設・観光案内などの整備を推進し、すべての観光客の満足度を高めるような取組みを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

地域資源を活かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各観光資源の見直し及び整備促進</li> <li>● ニューツーリズム等の育成促進</li> <li>● 広域観光連携の推進</li> <li>● 広域観光ツアー等観光交通体制の調査検討</li> <li>● 世界遺産・日本遺産・南紀熊野ジオパークと連携した観光推進</li> </ul>	産業課 産業課 産業課 企画課 産業課
新たな魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道の駅の充実</li> <li>● インバウンド観光への対応</li> <li>● ユニバーサルツーリズムの促進</li> <li>● 観光イベントの開催</li> </ul>	産業課 産業課 産業課 産業課



橋杭海水浴場



双島

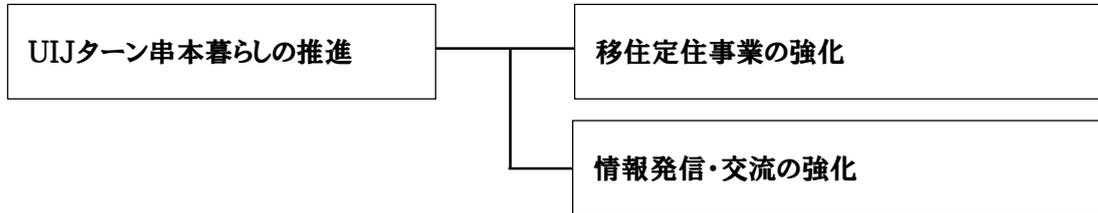
## 基本方針

- ◆ 他地域からの移住・定住を促進するために、温暖な気候・豊かな自然などの本町ならではの魅力や強みを活かすとともに、仕事や住居などの受入体制整備・拡充に努めます。
- ◆ 和歌山県の定住に関する政策・関係機関との連携を強化しながら、様々な情報提供や情報の発信、各種セミナー等への参加支援など都市住民との交流促進を推進し、本町の魅力を知ってもらうことに努めます。
- ◆ 観光はもちろん、大学等教育関係機関との交流や「地域おこし協力隊」の積極的な活用等を強化し、交流人口を拡大することにより、広く本町を知ってもらう取組みを推進します。

## 現状と課題

- ◆ 本町は年々人口減少が進んでおり、今後は特に生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されている状況の中、U I J ターン等移住者を呼び込むための対策が求められています。
- ◆ 移住・定住を促進するためには、新たな特産品の開発や6次産業化など「しごと」を創り出すことの強化とともに、空き家等を活用した住宅環境の整備も進めていく必要があります。
- ◆ 移住者が住みやすいような環境づくり、各種団体と連携した受入体制の整備・拡充への取組みを進めることも重要です。また、移住者に対する地域住民の理解・意識を高める取組みも同時に進めていく必要があります。
- ◆ 和歌山県の定住に関する政策・関係機関と連携し、各種セミナー等に積極的に参加・支援を進めるとともに、紀勢道延伸を最大限に活用し、一般観光客や教育旅行等の体験型観光客など交流人口を拡大することにより、本町の魅力を広く知ってもらう取組みを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

移住定住事業の強化	● UIJターン定住促進事業の推進	産業課
情報発信・交流の強化	● 移住・就職セミナー（町外実施含む）等支援	産業課
	● わかやま暮らし現地体験会への参加	産業課
	● 串本町移住・交流推進協議会HPの充実	産業課
	● 産官学との連携・交流強化	産業課



移住交流促進住宅  
(病院旧官舎)

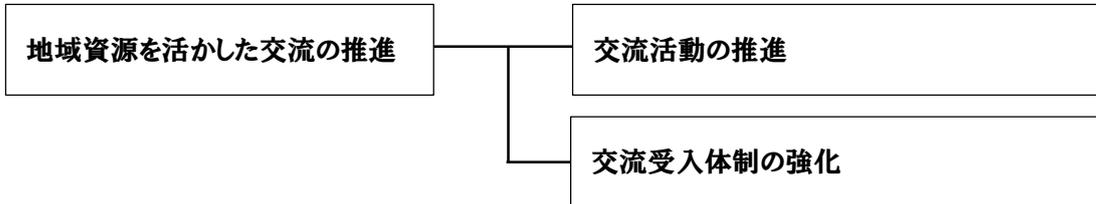
## 基本方針

- ◆ 本町の誇るべき地域資源を活用し、串本暮らしの体験活動やスポーツ交流を積極的に推進することにより、串本ファンを増やすとともに、潜在的な移住予備軍につながるような取組みを進めます。
- ◆ 関係機関・関係団体や町民と協力・連携し、本町の歴史・文化・自然や人々とふれあう体験型観光の拡充を図ります。
- ◆ 新たな体験メニューの開発や新たな民泊の担い手の発掘等を推進し、更に魅力のある交流機会にするように努めます。

## 現状と課題

- ◆ 本町には、トルコとの歴史、世界最北限のサンゴの海、南紀熊野ジオパーク、熊野古道大辺路など誇るべき地域資源が数多く存在します。その資源を積極的に活用し、交流人口を拡大していくことが必要です。
- ◆ 本町の魅力を知ってもらい、ふれてもらう機会を提供することは、串本ファンを増やす取組みにつながり、それが観光客のリピーター化や潜在的な移住予備軍となる可能性があると考えられます。
- ◆ 地域資源である自然環境の保全活動やスポーツ施設の適切な維持管理などの取組みを進めるとともに、「再度訪れたい」と思われるような魅力にあふれた特徴あるまちづくりを進める必要があります。

施策の体系



主要施策

交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育旅行の誘致</li> <li>● 体験型観光客の誘致</li> <li>● スポーツ合宿の誘致</li> </ul>	産業課 産業課 教育課 産業課
交流受入体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな体験観光メニューの開発支援</li> <li>● 新たな民泊（教育旅行）の担い手の発掘・支援</li> </ul>	産業課 産業課



ダイビング



カヌー

## 基本目標Ⅳ－6

## 若者の就職支援と後継者育成

### 基本方針

- ◆ U I J ターン希望者や移住者に対する就職支援・就業支援を積極的に行うとともに、本町の伝統的な産業を守るための支援を進め、高齢化する産業の担い手の後継者を育てる取組みを推進します。
- ◆ U I J ターン希望者への職業体験・生活体験や学生向け（中・高・大学生）職業体験の拡充に努めます。

### 現状と課題

- ◆ 本町は、高齢化が進む中で、人口構成上で老年人口比率が高く、生産年齢人口比率が低くなってきています。さらに、就業環境や進学環境から若者が都市部へ流出する傾向も強まっています。そのような状況から、伝統産業である漁業をはじめ、農林業や観光業等あらゆる産業で高齢化が進むと同時に後継者が不足している状況となっています。
- ◆ 新たな特産品の開発や6次産業化など新たな「しごと」を創り出すための支援を進めるとともに、伝統的な産業を守り、次世代へ継承していくための支援も進めていく必要があります。

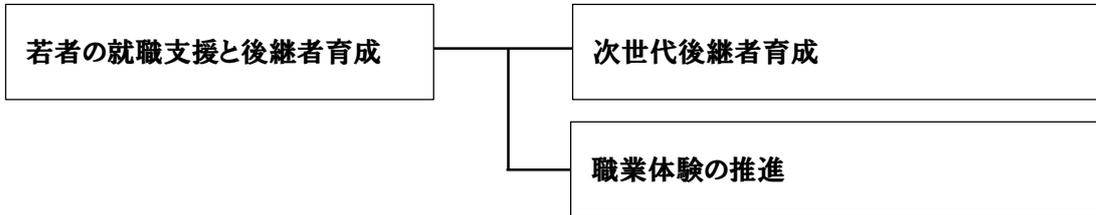


串本地区農林水産物集出荷貯蔵施設



なんたん蜜姫

施策の体系



主要施策

次世代後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業・林業・漁業等働き手の確保支援</li> <li>● 農村・山村・漁村の体験活動推進</li> </ul>	産業課 産業課
職業体験の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般向け技術習得及び職業体験支援</li> <li>● 中学生・高校生・大学生等に向けた地元職業体験の支援</li> </ul>	産業課 産業課



マクロ養殖場

## 基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち

### 基本目標Ⅴ－１ 循環型社会の形成促進

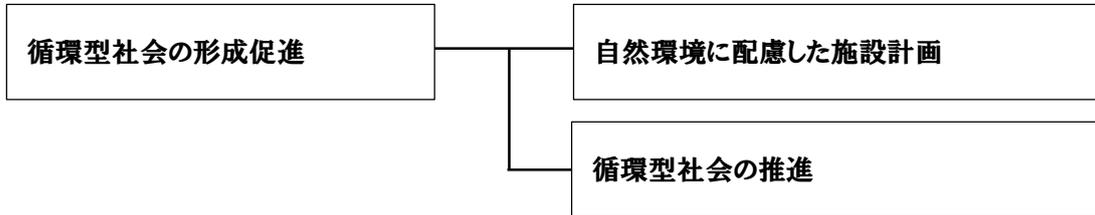
#### 基本方針

- ◆ 新たな施設の建設や旧施設の撤去・解体に関しては、周辺の自然環境や環境保全に配慮した計画を推進します。
- ◆ 自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政と一体となった取組みを進めます。

#### 現状と課題

- ◆ 平成28(2016)年3月に公共施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示した「串本町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その中では、定期的な点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぐとともに、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うものとしています。
- ◆ 新たな施設の建設や旧施設の撤去・解体に際しては、自然環境への影響や周辺環境との調和等に配慮しながら進めていくことが求められています。
- ◆ 廃棄物処理施設等の供給処理施設については、周辺自治体との広域連合での運営も視野に入れて計画を進めていくことが必要です。
- ◆ 再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用策の推進や研究支援等についても積極的に取り組み、自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築を目指していく必要があります。

施策の体系



主要施策

自然環境に配慮した施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃センター解体事業</li> <li>● 田並最終処分場の水処理施設維持管理</li> <li>● リサイクルセンターの運営管理</li> <li>● 新焼却施設に関する計画</li> <li>● 火葬場の検討</li> </ul>	住民課 住民課 住民課 住民課 住民課
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浄化槽設置整備事業</li> <li>● 再生可能エネルギー（自然エネルギー）研究・活用支援</li> </ul>	住民課 企画課



リサイクルセンター



メガソーラー

## 基本方針

- ◆ 本町の誇るべき海・山・川等を次世代に引き継いでいくために保全活動を行うとともに、自然環境を交流資源として有効的に活用します。
- ◆ 自然環境の保全活動を進めるとともに、その周辺観光施設等周辺環境について、景観保全にも努めます。
- ◆ 環境との関わりについて理解と意識を深められるよう、環境問題や自然保護活動について、更なる啓発・教育に取り組みます。

## 現状と課題

- ◆ 世界最北限のサンゴの海、南紀熊野ジオパーク、吉野熊野国立公園など数多くの美しい自然を有する本町の責務として、その保全事業や環境保全活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 観光施設など整備や清掃活動も進め、自然環境とともに一体的な景観の保全に努めることも必要です。
- ◆ 本町の美しい自然環境について、観光資源として有効的に活用し、本町だけでなく国の宝として広く知ってもらい、次世代に遺していくべきものと認識してもらうことも重要です。
- ◆ 環境保全活動を積極的に推進していくためには、町民の理解と意識を高めていくことも重要であり、それに関する啓発・教育活動を進めていく必要があります。

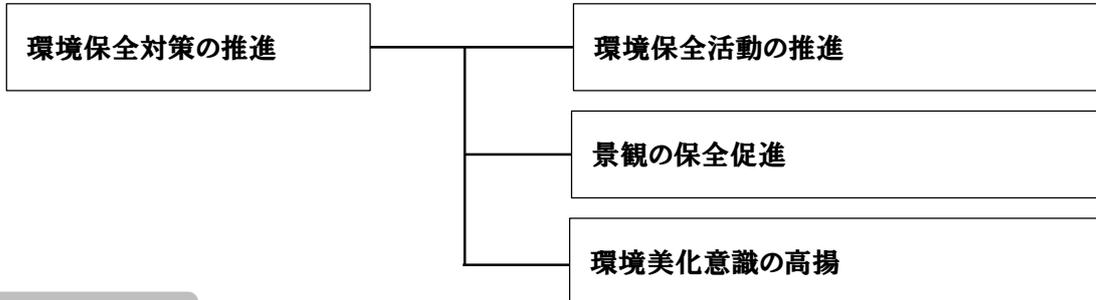


橋杭岩



重畳山

施策の体系

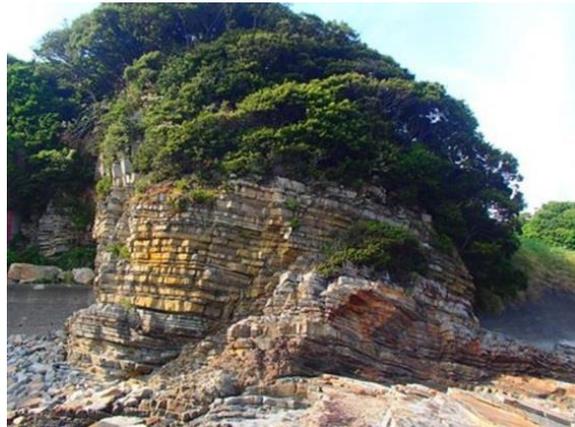


主要施策

環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジオサイトの保全</li> <li>● 熊野古道大辺路の整備・保全</li> <li>● ラムサール条約登録湿地（串本沿岸海域）保護活動事業</li> <li>● 磯根漁場再生事業</li> </ul>	産業課 教育課 産業課  産業課
景観の保全促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光資源の保護活動</li> <li>● 都市公園・緑地の整備促進</li> </ul>	産業課 建設課 教育課
環境美化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発・教育活動の推進</li> <li>● 不法投棄防止に係る事業</li> </ul>	住民課 住民課



熊野古道大辺路



和深海岸

## 基本目標Ⅵ 手をとりあい共に歩むまち

### 基本目標Ⅵ-1 町民協働のまちづくり推進

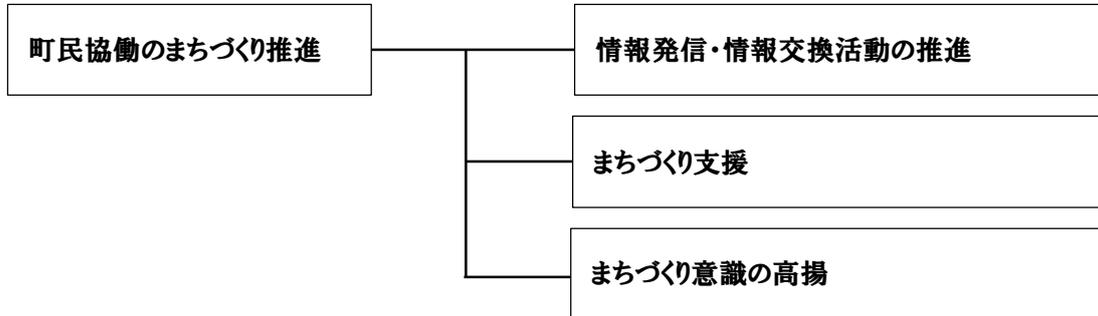
#### 基本方針

- ◆ 町民と行政が互いに協力し協働したまちづくりを行うため、情報発信機能を強化し、情報交換できる環境づくりに取り組みます。
- ◆ まちづくり活動の活発化を促進するために、既存の各種団体の自主的な活動を積極的に支援していくとともに、新たな団体やNPO等の育成に努めます。
- ◆ 文化行事・イベント・祭り等の企画・開催への町民の参画・協働を促進し、まちづくり意識が高まるような取組みを進めます。

#### 現状と課題

- ◆ 社会情勢が変化し、町民ニーズが多様化している中、「住民参加のまちづくり」が従来以上に求められています。町民への情報の発信、情報交換のできる場の創出、各種計画策定の審議会への町民参加などを推進していく必要があります。
- ◆ 町民主体の自主的な活動を行う地域団体やNPO等を積極的に支援し、町民の力を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ まちづくりへの一体感・意識の醸成や住民間のコミュニケーションの活発化を図るためにも、各種文化行事・イベント・祭り等を実施していくことは重要です。各種文化行事・イベント・祭り等の企画・開催の支援を行うとともに、町民への情報発信や町民の参加促進に努めることも必要です。

施策の体系



主要施策

情報発信・情報交換活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「広報くしもと」の充実</li> <li>● 串本町HPのリニューアル実施（再掲）</li> <li>● 地区懇談会等の実施</li> <li>● 各種計画策定審議会への住民参加</li> </ul>	企画課 企画課 関係各課 全課
まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種団体・NPO等の活動支援</li> <li>● 自治会活動等コミュニティ活動支援</li> </ul>	企画課 産業課 総務課
まちづくり意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種祭り・イベント等の開催支援</li> </ul>	産業課



ふれあいいいきまつり



古座ふるさとフェア

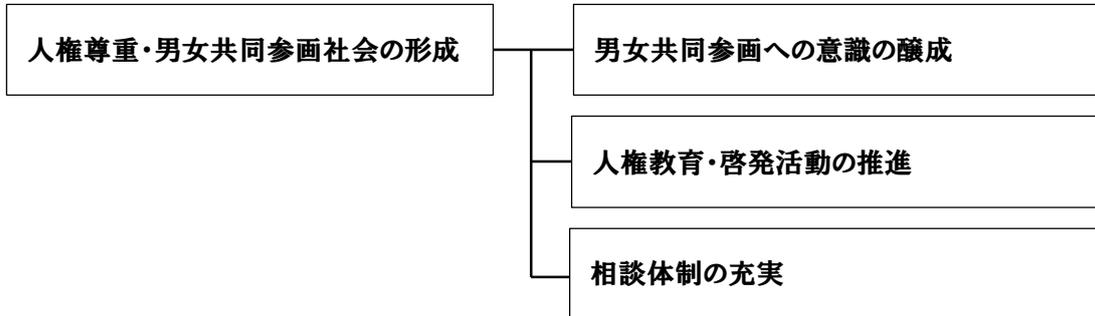
## 基本方針

- ◆ 男女が互いに尊重し、個性と能力を十分に活かせる社会の実現に向けての意識づくりや環境づくりを進めます。
- ◆ すべての町民がこころ豊かに健康な生活をおくることができる人権尊重社会の実現に努めます。

## 現状と課題

- ◆ 少子高齢化が進み人口減少問題に直面している中で、少子化対策や労働力確保が課題となっており、「子育て支援等の希望が実現しにくい」、「働き方が限定され、女性や高齢者等の多様な人材が活躍しにくい」などが問題となっています。そのような現状から、多様性や個性を尊重する「ダイバーシティ」や女性の活躍やライフスタイルに応じた仕事の仕方等を目指した「ワーク・ライフ・バランス」の推進が求められています。
- ◆ 男女共同参画や人権尊重社会を実現するためには、それに対する広報・啓発活動を進めるとともに、学校・地域・職場等で教育活動を推進していく必要があります。また、人権問題等を相談することができ、それに対してきめ細やかな対応を行う体制を充実させていくことも必要です。

施策の体系



主要施策

男女共同参画への意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女平等に関する教育の推進</li> <li>● ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの啓発</li> </ul>	企画課 企画課
人権教育・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平和学習推進事業</li> <li>● 保護者学級開設事業</li> <li>● 人権に関する各種広報紙の発行</li> <li>● 串本町人権委員会</li> </ul>	教育課 教育課 住民課 教育課 住民課
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政相談</li> <li>● 人権相談</li> </ul>	住民課 住民課

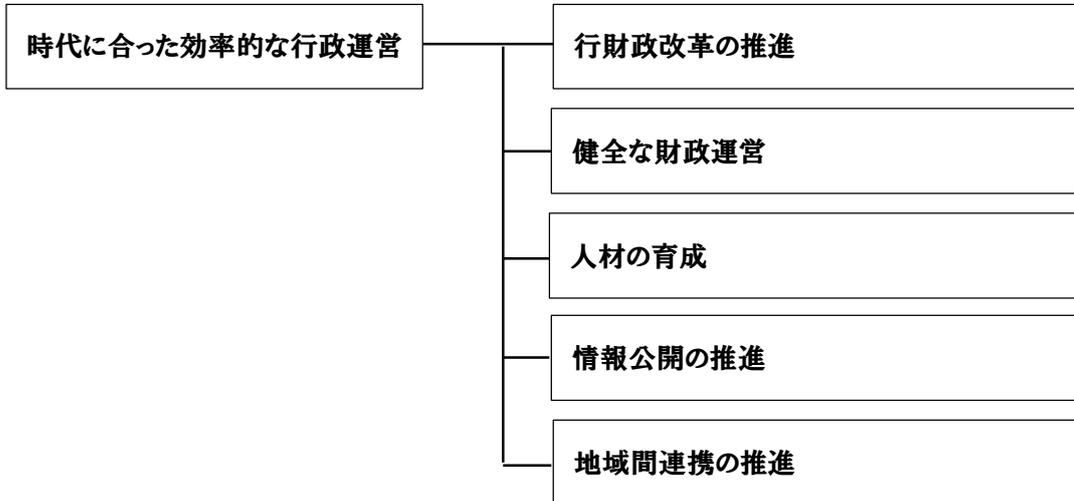
## 基本方針

- ◆ 町民が安心して生活できる行政運営を行うために、時代に合った効率的な取組みを進めながら、財政の健全化と行政サービスの向上に努めます。
- ◆ 各事業について、定期的に検証を実施し見直しを行い適正化を図るとともに、「選択と集中」を実践し、限られた財政の中で効率化・最適化を目指します。
- ◆ 地域の実情に応じた施策を実施するため、職員のプロ意識の啓発や職員研修の充実を進め、人材育成を図ります。
- ◆ 町政に対する理解と信頼を深めてもらうために、情報発信・情報公開を推進します。
- ◆ 近隣自治体との連携が有効的な行政サービスについては、広域的な連携協力を進めます。

## 現状と課題

- ◆ 人口減少による歳入の減少と高齢化による歳出の増加が予想され、今後はより一層厳しい財政状況が続くことが見込まれます。
- ◆ 本町が持続可能な行財政運営を推進するためには、事業の見直しを徹底し、必要な事業に重点的に資源を投入するとともに、高度化・多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応する人材の育成と組織の構築が必要です。
- ◆ 町民との信頼関係を維持し、町民との協働によるまちづくりを進めるためには、必要な行政情報の発信や提供による情報の共有化が必要です。「広報くしもと」、町ホームページ等を効果的に活用し、より多くの人へ、より分かりやすく情報を届けることが重要です。
- ◆ 今後、時代に合った効率的な行政運営を進めていく中で、広域的な諸課題に対応し、広域圏全体の発展に寄与できるように、県や近隣市町との連携協力を幅広く進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

行財政改革の推進	● 行財政検討委員会の運営	企画課
健全な財政運営	● 財政計画の策定 ● 安定財源確保への取組み(町税・使用料等)	企画課 税務課
人材の育成	● 職員研修の充実	総務課
情報公開の推進	● 透明性の高い行政運営	全課
地域間連携の推進	● 広域行政の検討・推進	企画課



# 資料編



潮岬（本州最南端）



檜野埼灯台

## 諮 問 書

串 企 第 1 1 4 号  
平成 2 8 年 6 月 7 日

串本町総合計画審議会  
会長 勝 山 高 嘉 様

串本町長 田 嶋 勝 正

### 第 2 次串本町長期総合計画の策定について（諮問）

本町を取り巻く社会経済情勢の急激な変化に的確に対応し、目指すべき将来像として『本州最南端 感動のまち 串本』を総合的・計画的に推進していくため、今後の町政運営の指針となるべき第 2 次串本町長期総合計画について、貴審議会に諮問いたします。

## 答 申 書

平成28年11月7日

串本町長 田嶋 勝正 様

串本町総合計画審議会  
会長 勝山 高嘉

## 第2次串本町長期総合計画基本構想について（答申）

平成28年6月7日付串企第114号で諮問のあった第2次串本町長期総合計画の策定について、本審議会は慎重に審議を行なった結果、下記のとおり答申します。

## 記

第2次串本町長期総合計画は、まちづくりの基本理念を踏まえ、串本町の将来像に向けた施策の大綱を基本構想に掲げた平成28年度から平成37年度までの10年間における施策展開の方向性を明らかにする計画です。

本審議会では、貴職より示された別冊の第2次串本町長期総合計画基本構想案について審議を行ない、概ね妥当と認めました。

今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、特に串本町では津波に対する防災対策が求められているところです。少子高齢化に伴う人口減少社会を見据え、将来にわたる持続可能な行政運営を行うとともに、町民の負担を減らし住みよい町づくりを目指して頂くことを切に願います。

## 串本町総合計画審議会設置条例

### ○串本町総合計画審議会設置条例

平成18年3月20日  
条例第19号

#### (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、串本町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ串本町基本構想の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 串本町行政機関及び付属行政機関の委員
- (3) 串本町に所在する公共的団体の役職員
- (4) 住民代表

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該要件を欠くに至ったときは、その委員は委員を辞したもとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会議を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

#### (部会)

第7条 審議会は、その所掌事項の調査及び審議のために必要があると認めるときは、部会を設けることができる。

#### (庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

#### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

#### 附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月24日条例第2号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月8日条例第31号)

この条例は、平成24年4月1日から適用する。

附 則(平成23年12月8日条例第32号)

この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

## 串本町総合計画審議会委員名簿

(委員は、五十音順 敬称略)

職名	氏名	役職	備考
会長	勝山 高嘉	南紀森林組合組合長	串本町に所在する公共的団体の役職員
副会長	島野 利之	串本町観光協会会長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	五十川 清紀	串本町区長連合会副会長	住民代表
委員	岩谷 悠史	串本町教育委員会委員長	学識経験を有する者
委員	鎌田 俊彦	医師会会長	学識経験を有する者
委員	川岡 茂佳	串本町区長連合会副会長	住民代表
委員	小原 真子	串本町子ども会連絡協議会会長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	小森 正人	串本町区長連合会会長	住民代表
委員	須賀 節夫	串本町商工会会長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	高井 直樹	紀南農業協同組合串本センター長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	長野 和弥	みくまの農業協同組合西向支所長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	平井 治司	串本町役場企画課課長	串本町行政機関及び付属行政機関の委員
委員	堀 登世	串本町社会福祉協議会会長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	室 宣行	古座観光協会会長	串本町に所在する公共的団体の役職員
委員	吉田 俊久	和歌山東漁業協同組合組合長	串本町に所在する公共的団体の役職員

## 第2次長期総合計画策定の経過

実施時期	内容等
平成28年 4月	町長ヒアリングの実施 教育長ヒアリングの実施 各種団体ヒアリングの実施 (観光協会、商工会、子育て支援団体、こども未来課)
平成28年 5月 5月～6月	中高生アンケートの実施 町民アンケートの実施
平成28年 6月	長期総合計画審議委員委嘱 第2次長期総合計画基本構想について諮問 長期総合計画 第1回審議会開催
平成28年 7月	第1回各課等ヒアリングの実施
平成28年 8月	くしもと町立病院ヒアリングの実施 長期総合計画 第2回審議会開催
平成28年 9月	第2回各課等ヒアリングの実施
平成28年10月	長期総合計画 第3回審議会開催 長期総合計画 第4回審議会開催
平成28年11月	第2次長期総合計画基本構想について答申
平成28年12月	平成28年第4回串本町議会定例会開催 第2次串本町長期総合計画議案を可決



## 第2次串本町長期総合計画

発行年月 平成29年1月

発 行 串本町

編 集 串本町企画課

策定協力 (一財)和歌山社会経済研究所

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800

電話:0735-62-0556 FAX:0735-62-6970